

平成30年度事務事業評価 平成29・30年度実施事業事後評価一覧

【評価記号について】

①：担当課評価 ②：審査会評価 ③：担当課評価・審査会評価が一致

No.	事業名	属性			担当部署	事業概要	実施年度		事業費(千円)				評価						評価理由		
		マニフェスト	主なマニフェスト名	復興計画			開始	終了	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	H31(見込)	新規・拡充	現状維持	規模縮小	見直し・統合	休止・廃止	終了・完了	担当課(1次評価)	審査会(2次評価)	
102	市長と気軽にランチトーク開催	①②	①市長との昼食懇談会の開催 年10回 ②市長とのふれあい座談会・市長との気軽にランチトークを年20回ペースで開催	-	総務部 総務課	まちづくりを進めていく中で「市民から見た市政」について語り合い、市政への理解を深めることにより、市民参加の市政運営に繋げ「みんなで作る元気な宇土市」の実現を目指す。	平成22年度	未確定	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	市民が気軽に市長と交流し、市政について語り合い、市政への理解をより深めていただく貴重な機会であるため。	ホームページ等で結果概要を分かりやすく公表されているが、どのように市政運営に繋がられたか、事業効果が市民に分かるように努めていただきたい。また、ホームページのプレビュー件数が多くないため、積極的に周知していただき、目標達成に努めていただきたい。
103	電話交換業務の民間委託(第8次宇土市行政改革大綱の推進)	-	-	-	総務部 総務課	電話交換業務は、多岐にわたる市の業務内容を把握した上で、それぞれの問合せ案件に合った担当部署への取次ぎ等の対応が求められるため、民間企業の精通等における高いノウハウを活用して効率的・効果的で質の高い行政サービスの向上を図るため。	平成30年度	未確定	0	0	5,303	4,763	-	◎	-	-	-	-	-	3年間(平成30年4月1日から平成33年3月31日まで)の長期継続契約	行財政改革における民間委託導入事業であるが、直営と比較した費用対効果や改善効果の検証を行っていただきたい。また、業務を実施する中で、適切な指標の設定も検討していただきたい。
104	市制施行60周年記念事業	③	③市制施行60周年記念事業	-	総務部 総務課	・市制施行60周年を迎える平成30年10月1日に記念式典を挙行 ・多くの冠事業を実施するとともに、記念ロゴマーク及びキャッチフレーズを積極的に活用し、市制施行60周年の機運を盛り上げ、市民の積極的な参加を促す。 ●総務課以外の60周年記念関連の目玉事業 ・門田隆将氏講演会：10月1日(月)開催(所管：企画課) ・大相撲宇土場所：12月10日(月)開催(所管：生涯活動推進課) ・秋川雅史コンサート：10月6日(土)開催(所管：文化課)	平成30年度	平成30年度	0	0	3,485	0	-	-	-	-	-	◎	終了	平成30年度で事業が終了するため	10年に1度の大規模な催しであり、市民の郷土愛醸成及び市のPRのために、精力的に取り組んでいただきたい。
105	郵便局等との連携による市民サービスの検討	①	①郵便局等との連携による市民サービスの検討	-	総務部 総務課	郵政民営化以前に締結した「災害相互協力」と「道路情報提供」の協定について、「地域見守り活動」、「道路損傷」、「不法投棄」を内容として、平成28年度にあらかじめ協定を締結しました。なお、「災害発生時における地域防災協定」については、危機管理課の所管として、同じく締結しています。	平成22年度	未確定	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	市民サービスの向上を図るため、継続して取り組む必要があると考える。	市単独では困難な地域に密着した情報提供等を活用するために、担当課において適宜連携するよう、効果的な事業実施の促進をお願いしたい。
106	審議会・委員会に公募制を導入	①	①審議会・委員会に公募制を導入	-	総務部 総務課	(平成24年度までの主な取組み状況) 平成22年度に新規に公募委員枠を設定し、公募枠の拡大を行っています。平成24年度は、審議会等の機関のうち、18機関は既に公募を行っており、今回新たに2機関が公募を行い、3人の委員を選任しています。(審議会等には、平成24年度に開催していない機関も含みます。)	平成22年度	未確定	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	市民参加の推進を図るため、継続して取り組む必要があると考える。	今後も、市民と協働しまちづくりを行うため、担当課において積極的に公募を図るよう、取組の促進をお願いしたい。
107	行財政情報の徹底提供	①	①行財政情報の徹底提供	-	総務部 総務課	(平成24年度までの主な取組み状況) 平成22年度に情報公開条例を改正し、各部署からの積極的な情報提供を義務付け、平成23年度には情報の公表等に関する要綱を策定し、公表すべき情報、公表に努めるべき情報等を整理しました。平成25年度には情報公開条例を再度改正し、何人も開示請求ができるように規定しました。	平成22年度	未確定	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	市民の市政への参加及び開かれた市政の実現のため、継続して実施する必要がある。	行政の透明性を高め、市政に対する市民への理解を深めるため、情報公開コーナーやホームページの更新等を行い、市民が活用・閲覧しやすいよう努めていただきたい。
108	住民目線での市役所の組織再編	①	①住民目線での市役所再編	-	総務部 総務課	(平成24年度までの主な取組み状況) 平成23年度は、お客様の移動距離縮減を図る目的で部分的な組織再編を行いました。 平成24年度は、部の再編や危機管理課の新設など、新たな事務への対応や事務の効率化を図るために、全体的な組織再編を行いました。なかでも、窓にワンストップサービスとして、水道課と別の場所にあった下水道課を統合し、市役所本庁敷地の別館に上下水道課を設置しました。また、別館にある福祉課や上下水道課への配置場所内のため、庁舎1階にラウンジを設置し、利便性の向上を図りました。	平成23年度	未確定	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	行政サービスの向上及び業務効率化を図るため、継続した実施が必要であると考えます。	社会情勢や各制度の変化に伴い、住民のニーズに対応できるよう、今後も効率的な業務運営を図るため継続して実施していただきたい。
109	公文書電子化等業務委託	-	-	○	総務部 総務課	公文書の管理については、市文書管理条例等に基づき、適正に管理しているが、熊本地震等からの復旧復興関連事務の発生に伴い、公文書の量が著しく増加している。そして、その公文書の保管は、主に第一書庫及び第二書庫にて行っているが、いずれもその容量に限界が生じている。そこで、30年保存文書の電子化等(PDF化及びマイクロフィルム化のいずれか又は双方をいう。以下同じ。)を行い、この問題を解決するものとする。	平成30年度	平成34年度	0	0	9,958	10,142	-	◎	新規	-	-	-	-	平成30年度は年度途中(補正予算措置後)からの事業開始であるが、次年度以後は当初予算措置の上で事業執行を予定することから、事業量が増加すると思われるため	歴史公文書等として紙で保存すべき公文書の選別に十分注意していただきたい。 また、地震や豪雨等の災害に備え、BCP(事業継続計画)を踏まえたデータ管理や電子化後の内部確認及び検索性の確保を行っていただきたい。
113	人材育成(職員特別研修)事業	②	②能力主義的な給与・登用体制の堅持	-	総務部 総務課	職場内又は階層別研修等で身に付けることが難しい専門的な知識を専門研修機関で習得することで、住民ニーズに迅速かつ確に対応できる人材を育成することを目標とする。	平成15年度	未確定	1,970	2,442	3,626	4,000	-	◎	拡充	-	-	-	-	各種制度の制度改正や、住民ニーズに対応するため知識習得の場として研修科目や費用的な拡充を図りたい。なお、組織力の向上を目指し、職員間でその成果を共有する取組も継続して取り組み、現在の報告形式以外にも検討したい。	業務量増加や制度改正、人事異動後、迅速に多様化・複雑化した住民ニーズに対応するため、職員の高い能力が必要となる。研修の積極的な参加促進に加え、その他の職員への新たな報告・共有方法について検討していただきたい。

No.	事業名	属性			担当部署	事業概要	実施年度		事業費(千円)				評価					評価理由	
		マイ ニ フェ スト	主 な マ ニ フェ スト 名	復 興 計 画			開 始	終 了	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)	H31 (見込)	新 規 ・ 拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し ・ 統 合	休 止 ・ 廃 止	終 了 ・ 完 了	担 当 課 (1次評価)
132	宇城広域連合消防本部の建て替え【広】	③	③宇城広域連合消防本部の建て替え【広】	—	総務部 危機管理課	消防本部・北消防署の新設用土地の取得交渉。	平成30年度	平成33年度	0	0	0	211,000	◎新規	—	—	—	—	消防本部・北消防署建設に係る用地取得は急務であるため。	建て替えに適切な用地取得のため、選定や交渉、地元説明会を行い、早期に造成できるよう、宇城広域連合事務局と連携し実施していただきたい。
201	新公共交通運行事業(コミュニティバス・ミニバス)	①③	①公共交通未整備地区への市内循環小型バスの運行 ③行長しやんルート見直し(商業施設巡回コース)	—	企画部 企画課	公共交通未整備地区に公共交通網を整備することにより、公共交通以外に移動手段をもたない交通弱者の移動の自由を確保することを目標とする。また、成果指標として交通弱者の外出回数を補足する必要があるが、補足のためのコストが大きいため、利用された人数を成果指標とし、その増加をめざすものである。	平成23年度	未確定	10,465	11,141	12,200	12,064	◎	—	—	—	—	これまでに実施した事業の効率化・利便性向上策により、利用者数は目標値を上回るペースで増加している。今後も適宜ルート見直しや新規利用者への振り起しを行い、交通弱者の移動手段として充実させる必要がある。	今後も、ルート見直しや新規利用者の振り起し、多くの交通弱者が利用しやすいよう努めていただきたい。また、商業施設や医療機関不足の解消のため、関係各課と連携しニーズの把握や啓発を行っていただきたい。
202	地方バス路線維持対策事業	—	—	—	企画部 企画課	現在運行しているバス路線を維持し、運行地域の公共交通機関を確保する。	平成13年度	未確定	40,401	36,826	41,210	41,210	◎	—	—	—	—	路線バスが廃止になると自家用車を所有していない交通弱者や網田地区小学生の移動手段が無くなってしまったため、市が継続して公共交通機関の確保を行う必要がある。	移動手段を確保する観点から、路線の確保のため本事業は必要であると考えられる。平成29年度からの指標(市単独補助系統の平均乗車密度)の目標が達成できているため、引き続き運行業者と連携し取り組んでいただきたい。
204	まち・ひと・しごと創生事業	—	—	—	企画部 企画課	市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示す長期的な宇土市版人口ビジョンを策定する。その人口ビジョンを踏まえ、「宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。総合戦略の内容には、地方創生に関連する施策を掲げ、企画・立案・実行し、KPI(重要業績評価指標)を設定して達成度を検証していく。	平成26年度	未確定	122	94	358	7,100	◎拡充	—	—	—	—	平成32年度以降に地方創生関連交付金を受けられる条件として、自治体で第2次総合戦略の策定を求められる可能性がある。その場合、平成31年度に策定する必要があるため、拡充している。	地方創生の実現に向け、総合戦略の見直しや交付金の活用等を行い、関係各課が積極的に取り組めるよう促進していただきたい。
205	専門学校等の誘致	②	②専門学校等の誘致	—	企画部 企画課	JR宇土駅東口に専門学校等を誘致することにより、市の新しい玄関口と位置づけ、交流人口及び定住人口の増加に繋げる。	平成25年度	平成29年度	0	0	0	0	—	—	—	—	◎終了	事業を継続する場合は、新たな候補地(民有地)の選定を行う必要があるが、宇土駅東口には、昨年にホームセンターカインズも出店され、土地の確保が困難な状況。	専門学校等の誘致のための新たな土地の確保は困難である。今後は別の候補地から、交流人口及び定住人口の増加を目指し、企業誘致に取り組んでいただきたい。
206	農海産物等の加工工場の誘致	②	②農海産物等の加工工場の誘致	—	企画部 企画課	農海産物等の加工工場を誘致することにより、雇用の確保や一次産業の活性化及び立地地域の発展ひいては市の人口増加を目的とする。	平成26年度	平成29年度	0	0	0	0	—	◎	—	—	—	平成28年度に目標を達成したが、引き続き基幹産業である農業・漁業従事者の所得増加を促すため、誘致活動は必要だと考えている。	平成29年に創業開始し、本事業としては終了を迎えることとなるが、農産物加工工場については、農業・漁業従事者の所得増加も見込めるため、引き続き誘致活動に取り組んでいただきたい。
207	庁舎建設事業経費	③	③市本庁舎建設(現在地建替)	○	企画部 企画課	機能性・防災面に優れた新庁舎を建設することを目的とし、基本構想～基本計画、設計～施工までを施主として事業を実施していく。	平成28年度	未確定	520	17,380	199,851	0	◎拡充	—	—	—	—	平成34年度供用開始を目指して、実施設計・本体工事を実施する必要があるため	熊本地震からの復興のシンボルとして、市民や職員が快適に利用できる庁舎を建設していただきたい。
208	市民が考える「総合計画」の策定	①	①市民が考える「総合計画」の策定	—	企画部 企画課	市民アンケート、子どもアンケート、住民座談会等による市民意見を取り入れた第5次宇土市総合計画「みんなであつこう元気な宇土市！」(元氣プラン!)を平成22年度に策定。第6次宇土市総合計画においても同様に、市民参画による策定を行う。	平成22年度	未確定	0	1,100	5,106	0	◎	—	—	—	—	市の将来像を市民と行政が共有し実現するために、まちづくりの方向性を示す総合計画は必要な計画となっているため、これまで同様積極的な市民参画により策定する。	平成31年度からの第6次総合計画策定に向け、市民だけでなく事業者との協働のもと、選ばれた宇土市になるような計画を策定していただきたい。
209	事業リフォーム事業	①②	①市民参加による事務事業評価と事業仕分けの実施 ②市民参加による事業の効果検証を行い、既存事業をゼロベースで見直し	—	企画部 企画課	市の事務事業に対し、市民の意見を反映させることにより、効率的かつ効果的な事業に改善していく。	平成23年度	未確定	0	0	0	0	—	—	—	◎廃止	—	事業原課及び事務局の作業負担が大きくなり、予算の削減効果も薄いため、事業リフォーム自体の必要性を検討する必要がある。	事業の見直しの必要性はあるため、事業の評価・見直し基準を策定し、費用対効果が高く実効性のある方法により実施していただきたい。
211	トップセールスによる企業誘致・雇用促進活動	①②	①トップセールスによる企業誘致・雇用促進活動 ②農海産物等の加工工場の誘致、専門学校の誘致	—	企画部 企画課	企業の進出動向等の情報収集や、定期的な開発業者等と意見交換を行うため、企業誘致アドバイザーを活用するとともに、トップセールスを行う。また、企業振興促進条例に基づき新設・増設する企業に対し、固定資産税の減免(税務課)、雇用促進奨励金(企画課)等を交付している。 ※平成24年度はスカイソーラージャパン(株)のメガソーラー設置、JR九州グループの網田地区への農業参入があった。	平成22年度	未確定	2,470	433	3,112	3,308	◎拡充	—	—	—	—	熊本地震後、市内に進出を検討される企業からの問い合わせが多くなっているため、企業誘致アドバイザーを雇用し対応する。人材不足で新規雇用の確保が難しくなっているが、地域経済の活性化のために、企業誘致と雇用促進活動は重要であるため。	宇土駅周辺には商業施設が集積していることで、市外からの訪問者が多く本市だけでは賅えない経済効果がたらされている。今後も企業誘致を積極的に行っていただき、経済効果への波及や雇用促進により、移住・定住へもつなげていただきたい。
215	県道14号・ウキウキロード沿線エリア土地利用検討	③	③県道14号・ウキウキロード沿線エリア土地利用検討	—	企画部 企画課	県道14号・ウキウキロード沿線エリアについて、民間開発を誘導するための土地利用方法を調査・検討する。	平成30年度	平成33年度	0	0	0	0	◎新規	—	—	—	—	次年度以降、外部の関係機関と協議を行うなど、活動内容を拡充するため。	民間開発による経済効果が期待されるため、他自治体の事例を参考に、効果的な利用方法を検討していただきたい。
216	城塚インター周辺エリアの土地利用検討	③	③城塚インター周辺エリアの土地利用検討	—	企画部 企画課	城塚インター周辺エリアについて、トラックのターミナル等の産業利用や住宅地利用など、多目的に利用できる土地利用方法を調査・検討する。	平成30年度	平成33年度	0	0	0	0	◎新規	—	—	—	—	次年度以降、外部の関係機関と協議を行うなど、活動内容を拡充するため。	民間開発による経済効果が期待されるため、他自治体の事例を参考に、効果的な利用方法を検討していただきたい。
217	婚活支援事業	②	②婚活事業	—	企画部 まちづくり推進課	宇土市内の独身者の婚姻・定住促進のため、婚活講座を開催する。	平成26年度	未確定	0	10	143	143	—	①	◎見直し	—	—	少子化対策として、行政が婚活に関わる必要がある。	宇城広域連合や民間団体と連携し、広報やHPで積極的に婚活支援事業のPRを行っていただきたい。
218	空き家バンク活用事業	②	②空き家バンク事業	—	企画部 まちづくり推進課	空き家の活用及び市内不動産情報を発信し、移住者を受け入れるプロジェクトを実施することで、定住人口増加並びに、地域コミュニティを存続させる。	平成26年度	未確定	105	15	890	890	◎	—	—	—	—	移住定住を進めるためにも空き家バンク制度は重要な事業であり、今後も周知等を図っていく必要がある。	空き家バンク制度の周知方法については、税務課との連携等により効果的に実施していただきたい。また、空き家自体はあるが登録がない件について、他自治体も同様の状況があると考えられるが、自治体によっては何件も活用がされている事例もあるため、そのノウハウについても研究していただきたい。

No.	事業名	属性			担当部署	事業概要	実施年度		事業費（千円）				評価						評価理由		
		マニフェスト	主要マニフェスト	復興計画			開始	終了	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)	H31 (見込)	新規・拡充	現状維持	規模縮小	見直し・統合	休止・廃止	終了・完了	担当課 (1次評価)	審査会 (2次評価)	
219	地域おこし協力隊設置事業	-	-	-	企画部 まちづくり 推進課	人口減少や少子高齢化が進む市西部地域に「地域おこし協力隊」を派遣し、地域住民とともに地域活動に取り組むことで地域コミュニティの維持・強化を図る。平成30年3月から新たに高齢者が気軽に集える「強い場」（お元氣クラブ等）の立ち上げ・企画・運営を支援する活動を行う隊員を配置した。	平成26年度	未確定	10,841	7,903	12,502	12,079	-	◎	-	-	-	-	-	定住・移住促進対策のため必要とすることから、現状維持とする。	地域おこし協力隊の皆さんには、積極的に地域に入り地域活動に取り組んでいただいている。イベント等も重要だが、一時的ではなく継続して人を呼び込み、移住・定住に繋がるよう、地域おこしが進んでいくように努めていただきたい。
220	ゼロ予算事業	②	②ゼロ予算事業の新設（予算無しで可能な事業を公募実施）	-	企画部 まちづくり 推進課	市職員、市民、地域団体、事業者等を含めたあらゆる主体が知恵を出し、汗をかき、市民サービスの向上を図るため、新たな予算措置を伴わない事業を提案する。事業の主管課は提案内容について実施を検討し、実施可能なものは実施する。	平成26年度	未確定	0	0	0	0	-	-	-	◎見直し	-	-	現在の要綱の内容では、事業を企画しようとする者の手間だけがかり企画者にとってメリットが感じられないため、要綱の見直し（簡素化等）を行う必要がある。	本事業と関係なく、ゼロ予算で多くの地域活動が行われている。市が実施している事業のうち事業費が発生しているものについては、地域団体や事業者と協議してゼロ予算事業を実施できるよう、内容の見直しを実施していただきたい。	
221	男女共同参画推進事業	-	-	-	企画部 まちづくり 推進課	男女らしさを発揮し、ともに参画し支えあう地域社会の実現を目標とする。	平成13年度	未確定	58	210	502	375	-	◎	-	-	-	-	平成28年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行され、男女共同参画推進事業の重要性はますます増していると考えられる。	H31からの計画実施にあたり、指標としての啓発活動の実施を含め、確実に実施・推進できるよう努めていただきたい。	
222	まちづくり基金助成金	①	①「地域内交流活動」の助成制度新設	-	企画部 まちづくり 推進課	助成金を交付することにより、地域住民が主体的かつ主体的に行う公益的なまちづくり活動を促進するとともに、幅広い視野と優秀な技術、能力を有する人材の育成を図る。	平成23年度	未確定	8,827	9,610	17,335	17,300	-	◎	-	-	-	-	震災を経験した市民同士の共助の重要性が叫ばれており、共助の意識を高めるために必要なコミュニティの発展を図るうえで、重要な事業であると考えられる。	平成27年度に助成対象を拡大したことで、件数の伸びが見られるが、目標は未達成の状況である。住民のまちづくり活動の活性化に向け、十分な啓発の下、ニーズや状況に応じた制度内容を検討していただきたい。	
223	市民ふれあい座談会	①②	①市長との対話集会の開催 ②市長とのふれあい座談会・市長との気軽にランチトークを年20回ペースで開催	-	企画部 まちづくり 推進課	原則として市内に在住、在勤又は在学するもので本市において活動する団体グループ等が開催申込することができる。実施内容は原則として、申込書に記載されたテーマについて市長等との対話による意見交換を行う。直接意見、アイデア等を受けることにより市政策案につなげる。	平成22年度	未確定	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	座談会は、市民の方が市長と直接意見交換ができる貴重な場であるため、今後も継続して実施していきたい。	今後も、事業のメリットを市民に提示しながら、幅広い世代への募集・周知を続けていただきたい。また、座談会の結果や、市民の意見をどのように市政運営に繋げられたか、その過程や結果の公表など、事業効果が市民に分かるように努めていただきたい。	
224	ふるさと宇土応援寄附金事業	②③	②ネット通販PR支援 ③ふるさと納税による歳入確保と物産振興	-	企画部 まちづくり 推進課	物産振興による市内経済への波及効果と寄附者の獲得による収入増を目指すため、寄附者への返礼品の充実を図る。	平成28年度	未確定	363,574	287,581	321,067	371,067	-	◎	-	-	-	-	返礼品の更なる充実とPR方法を見直すことで、寄附金額の増加を目指す。	総務省通知による、返礼品・還元率の見直しで、本事業による歳入の確保の効果が危ぶまれるところである。市内産品の見直しや物産以外の返礼品の追加、掲載サイトの増加により、より多くの方が活用できるよう実施していただきたい。	
225	陳情・要望の内容公表	①	①陳情・要望の内容公表と優先順位の公表	-	企画部 まちづくり 推進課	陳情等について、4月および10月の年2回、公表をしています。今後も市民と行政との相互理解を深め、市民の市政への参加を促すため積極的に公表します。	平成22年度	未確定	0	0	0	0	-	-	-	◎見直し	-	-	陳情内容等の公表は今後も行っていくが、優先順位の公表は行っていないため見直しとする。	本事業は、市民の市政への参加状況を市民へ周知するために有効な事業である。市民にとって、どこまで必要な情報が検討していただき、長期的要望・短期的要望に分類する等、公表内容について見直しを行っていただきたい。	
227	新電算システム事業	-	-	-	企画部 まちづくり 推進課	電算システムの安定稼働、および業務に即したシステム運営を実施することにより、業務の効率化・迅速化・簡素化を図り、職員負担を軽減し、住民サービスを向上させる。	平成23年度	平成31年度	64,828	64,959	66,606	66,606	-	◎	-	-	-	-	マイナンバーによる情報連携及び基幹システムシステムの安定した運用を行うため、現状維持とした。	電算システムについては、マイナンバーによる情報連携をはじめとした業務の複雑化、多様化に対応できることが求められる。クラウド化により平成31年度に本事業は終了するため、円滑な移行をお願いしたい。	
228	広報紙発行事業	-	-	-	企画部 まちづくり 推進課	市民の市政への主体的な参加につながるよう、日ごろから市政に関する情報を分かりやすく市民に伝えることにより、市民と行政が情報の共有化を図り、まちづくりにおいて協働を進めていくため、広報紙は効果的な情報発信の手段である。広報紙を月に一度発行し、全世界へ届けることで、市の事業・取組や市の制度・行事などを定期的に提供でき、市政の効果的な推進、市政に対する市民の理解と参加を促すことができる。	-	未確定	4,639	4,837	6,060	6,060	-	◎	-	-	-	-	被災者向けの「生活支援情報」を発信するための重要な情報発信源として現状維持とする。	インターネット社会においても、紙媒体の広報紙は情報発信の重要な手段となっている。今後も、必要な情報を見やすいかたちで届けられるよう、市民目線の広報作成に努めていただきたい。	
229	ホームページ管理運営事業	-	-	-	企画部 まちづくり 推進課	最新の行政情報や市内での出来事や話題を発信し、市民と情報の共有化を図り、市民と一体になってまちづくりを進めていく。	平成23年度	未確定	3,552	3,551	3,552	3,552	-	◎	-	-	-	-	市の情報について、市内外に発信する重要なツールとして現状維持とした。	熊本地震の影響もあり、アクセス件数が大きく伸びている。市内外への情報発信に大きな役割を果たしているため、内容の充実と努めるとともに、職員のHP記事作成能力向上のため、研修を実施していただきたい。	
230	基幹系電算システム事業	-	-	-	企画部 まちづくり 推進課	現行のオンプレミス方式による基幹システムをクラウド方式へ移行することにより、システムの安定稼働、業務の効率化、迅速化及び簡素化を図ることができ、職員負担を軽減して住民サービスの向上に努める。さらに、オンプレミス方式からクラウド方式への移行により、今後における総コストの削減を図る。	平成30年度	未確定	0	0	45,360	90,750	-	◎新規	-	-	-	-	既存の新電算システム事業から、予算事業名新規設定により、本事業説明シートの事業名を基幹系電算システム事業として新たに設定するため、新規・拡充とした。	現行の電算システムから本事業への円滑な移行を進めるとともに、第8次行財政改革大綱にも掲げられている自治体クラウド化導入に向け、導入を検討していただきたい。	

No.	事業名	属性			担当部署	事業概要	実施年度		事業費（千円）				評価					評価理由		
		マイナンバー フェースト	主な マイナンバー フェースト	復興 計画			開始	終了	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)	H31 (見込)	新規・ 拡充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し・ 統 合	休 止・ 廃 止	終 了・ 完 了	担当課 (1次評価)	審査会 (2次評価)
301	コンビニ交付サービス事業	—	—	—	市民環境部 市民保険課	住民票の写し等の証明は、現在、市民保険課及び網津・網田各支所の市内3か所取得できるが、コンビニ交付サービス事業を行うことで近隣のコンビニエンスストアでも取得可能となり、また、次とおり、いつでも早朝から夜(6:30~23:00)まで土日祝日も対応(12/29~1/3を除く)※戸籍の証明は平日(8:30~17:15)のみ【どこでも】全国のコンビニエンスストア約50,000店舗で交付を受けられる。	平成28年度	未確定	31,491	4,960	5,090	5,090	—	◎	—	—	—	—	住民の利便性の向上及び窓口業務の負担軽減を図るため、当面は現状維持とする。	市民の利便性向上と窓口業務の負担軽減を図る事業であるが、マイナンバーカードの普及が進んでいないため、現時点では事業の効果があまり出ていない。今後も、多くの住民が恩恵を受けられるよう、マイナンバーカードの普及と合わせ、制度の周知啓発に積極的に取り組んでいただきたい。
305	家屋全棟調査実施事業	—	—	—	市民環境部 税務課	家屋の課税・減失もれの解消を図り、公平で適正な課税を確保するとともに、併せて収増を目指すものである。なお、熊本地震の影響により、H28・29年度においては現地調査を中断しており、公費解体完了後、平成30年度からの再調査の実施を予定している。	平成25年度	平成32年度	8,431	1,082	20,110	23,415	—	—	—	◎見直し	—	—	熊本地震の影響により、H28年度とH29年度は現地調査を中断しているが、H30年度から事業再開し、既に実施した調査結果を最大限活用し、効率的な事業実施となるよう取り組むもの。	公平・公正な税負担に必要なため、計画的に調査を進めていただきたい。また、調査実施に当たっては、関係各課と空き家に関する情報共有を行っていただきたい。
306	収納率向上特別対策事業	—	—	—	市民環境部 税務課	市税等の納税意識の啓発や滞納整理等を行い、市税現年度収納率98%以上、国保税現年度92%以上を確保し、自主財源の確保に努めることを目標とする。	平成22年度	未確定	1,199	1,700	3,392	3,392	—	◎	—	—	—	—	目標収納率を達成できたため、今後も自主財源のより多くの確保を目指し収納率向上に努めるもの。	今後も、自主財源の確保のために引き続き取り組んでいただきたい。また、そのノウハウの活用やより効果的に収納できるよう、保険料関係担当課と連携していただきたい。
307	コンビニ交付サービス事業	—	—	—	市民環境部 税務課	所得課税証明等は、今まで本庁(税務課)及び支所の3か所取得できていた。(～H29.2月)加えてコンビニ交付サービス事業を行う(H29.3月～)ことにより「いつでも」「どこでも」交付できることとなり、住民サービスの向上に繋がるもの。【いつでも】早朝から夜まで土日祝日も対応(期間12/29～1/3を除く。時間6:30～23:00)【どこでも】全国のコンビニエンスストア約50,000店舗で交付を受けられる。	平成28年度	未確定	5,400	352	352	352	—	◎	—	—	—	—	コンビニ交付サービスを継続することにより、住民の利便性向上と窓口業務の一定の負担軽減とともに、個人番号カードの普及に繋げるため。	市民の利便性向上と窓口業務の負担軽減を図る事業であるが、マイナンバーカードの普及が進んでいないため、現時点では事業の効果があまり出ていない。今後も、多くの住民が恩恵を受けられるよう、マイナンバーカードの普及と合わせ、制度の周知啓発に積極的に取り組んでいただきたい。
308	交通安全推進事業	—	—	—	市民環境部 環境交通課	交通事故撲滅に向けて、警察関係や地域と連携を図り、市民が安全・安心な生活が送れるように、各種啓発活動や交通安全教室を行うことにより、交通安全思想の普及に努める。	—	未確定	4,365	4,329	5,472	5,472	—	◎	—	—	—	—	平成30年において熊本県内、交通事故数は減少傾向にある中で宇土市は増加傾向にある。この結果に伴い、今後も市民交通安全啓発を継続して行くことが必要であると考えます。	宇土市は、地理的に宇城・天草方面等へ向かう車が多く、事故が発生しやすい場所である。交通事故が発生しないよう、市民に対して出来る啓発は引き続き実施していただきたい。
309	交通安全対策事業費	②	②花園小周辺について「ゾーン30エリア」指定検討(制限速度30キロ以下などの全域交通規制)	—	市民環境部 環境交通課	交通安全施設である転落防止柵、カーブミラー、外側線などの整備やチャイルドシートの貸し出しなどを行うことで交通安全の向上に努める。	—	未確定	3,836	3,973	5,574	8,000	◎拡充	—	—	—	—	—	特にカーブミラーの要望が多く、また経年劣化や災害等による破損のため予算の増額が必要と思われる。	カーブミラーや転落防止柵の設置については、危険箇所における重大事故防止につながるため、今後も計画的に事業を実施していただきたい。
310	交通安全施設整備事業費	—	—	—	市民環境部 環境交通課	ガードレールの整備や通学路においてカラー舗装など交通安全対策を行うことで、交通安全の向上を図る。	—	未確定	5,785	6,550	7,325	15,000	◎拡充	—	—	—	—	—	要望が多い、また危険性がある箇所については早急に実施する必要があるため予算の増額が必要と思われる。	通学路安全プログラムを始め、住民が安全に生活するために必要な整備であり、今後も危険箇所を減らすように整備を進めていただきたい。ガードレール整備延長の目標が3割程度しか達成できていないため、市民の要望に応えるためにも、計画的に整備していただきたい。
311	住宅用太陽熱温水器設置費補助金交付事業	—	—	—	市民環境部 環境交通課	住宅用太陽熱温水器を設置する市民に対し、補助金を交付することにより太陽熱温水器を市内全域に普及させ、市民が自然エネルギーを積極的に活用した街づくりを進め、国が進める地球温暖化対策の一環とする。また、施工業者を市内に事務所を有するものに限り交付することにより、市内業者へ経済効果を波及させる。	平成23年度	未確定	0	810	1,200	1,447	—	—	◎見直し	—	—	—	現状では、市外業者に施工を依頼しているJAからの申請が主なため、市内業者への利益還元には繋がっておらず、廃止も含め見直しを検討します。	事業の必要性やニーズを把握し、実施方法の再検討や継続の有無を検討していただきたい。
312	エコライフ計画推進事業	—	—	—	市民環境部 環境交通課	全市民が、エコライフ計画を実行することで、環境にやさしい都市づくりを推進する。	平成18年度	未確定	196	150	1,595	385	—	◎	—	—	—	—	宇土市環境基本計画に基づき、宇土市民の生活スタイルの指針となる宇土市エコライフ計画を策定している。環境基本計画の改定に伴い、国が策定を進めている地球温暖化防止計画区域施策に合致させる準備を進める。	計画策定にあたり、行政だけでなく市民や事業者が実施できる方法を検討し、実施の啓発活動に努めたい。その際、計画推進するためには、計画遂行の必要性についての啓発もお願いしたい。
313	宇土清掃センター施設維持管理経費(広域連合負担金)	—	—	—	市民環境部 環境交通課	家庭及び市内事業所から出る一般廃棄物を焼却、破碎、埋立することによりCO2の排出抑制を図り、地球温暖化防止を推進している。	平成10年度	未確定	177,505	90,873	63,410	3,500	—	—	◎見直し	—	—	—	宇城クリーンセンターとの統合に伴い、宇土清掃センターは閉鎖の予定である。ただし、最終処分場は継続して利用する。	宇土清掃センターのごみ中継施設の利用停止については、市民に混乱が生じないよう適時周知をお願いしたい。最終処分場については、今後の用途廃止を見据えて、広域連合での活発な議論をお願いしたい。
314	浄化センター施設維持管理経費(広域連合負担金)	—	—	—	市民環境部 環境交通課	宇城広域連合及びし尿汲み取り業者と連携を図りながら排出されるし尿を適正に処理し、水質汚濁の防止を推進する。	平成10年度	未確定	34,491	45,041	26,775	34,491	◎拡充	—	—	—	—	—	平成32年度から新浄化センターを稼働する予定である。	宇城広域連合及びし尿汲み取り業者と連携を図りながら、し尿収集量の目標達成のため、引き続き水質汚濁の防止、し尿の適正処理に努めていただきたい。また、新浄化センターの稼働に向けた宇土市への影響についても、適宜把握・検証していただきたい。
315	廃棄物減量化対策事業	—	—	—	市民環境部 環境交通課	リサイクルできるものを分別し再資源化することにより、循環型社会の形成を図り、ごみの減量化を推進するとともに、地球温暖化の防止を図る。また、このことは廃棄物の最終処分場の延命化に繋がっている。	平成10年度	未確定	68,958	76,682	80,979	81,001	—	◎	—	—	—	—	継続してごみの減量化・再資源化を推進し、循環社会の形成を図る必要がある。	資源率向上のため、今後もごみの減量化や分別収集を行っていただきたい。分別収集については、市民が分かりやすいよう、ごみ出しルールブックの再編や広報・啓発をお願いしたい。

No.	事業名	属性			担当部署	事業概要	実施年度		事業費（千円）				評価						評価理由	
		マイ ノ エ ス ト	主 な マ イ ノ エ ス ト	復 興 計 画			開 始	終 了	H28 (決 算)	H29 (決 算)	H30 (予 算)	H31 (見 込)	新 規 ・ 拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し ・ 統 合	休 止 ・ 廃 止	終 了 ・ 完 了	担 当 課 (1次評価)	審 査 会 (2次評価)
316	浄化槽設置整備事業	-	-	-	市民環境部 環境交通課	浄化槽を設置すべき地域の住宅において、合併浄化槽を設置する場合に設置費の補助を行う。また、平成26年度から、汲取りや単独浄化槽を設置している住宅において、合併浄化槽に転換する場合には、設置費の他に、汲取りや単独浄化槽の撤去費用等も補助を行う。	-	未確定	11,716	20,319	48,211	48,211	-	◎	-	-	-	-	熊本地震による復旧のための事業費が含まれているため、例年と比較すると大幅な増額となっている。今後も水環境の保全のため事業を継続して実施していきたい。	生活環境の向上と生活排水による公共水域の水質汚濁の防止に向け、熊本地震からの早期の復旧と、設置及び設置後の適切な管理を行っていただけるよう啓発を行ってほしい。
317	二の丸墓園管理運営事業	-	-	-	市民環境部 環境交通課	二の丸墓園を適正に管理することによって、市民が安心して生涯を終えることができる状態を目指す。	-	未確定	1,492	337	281	5,300	◎	拡充	-	-	-	-	納骨堂は現在台帳上使用されているとなっている区画が40ある。その他、市が行旅死入人などの身寄りのない遺骨を引き取っている区画が4程度ある。納骨堂の劣化はすでに改修では補うことができないほど進んでいる。現在も利用されている方がいること、また、市が身寄りのない方の遺骨を引き取る必要があることから納骨堂は今後も必要である。現在は建て替えを見据え、納骨堂使用者の台帳整理を行っている。二の丸墓園はもともと宇土城の外堀だった場所であり、地盤が緩いと考えられる。現在、個別の墓地においても墓等の傾きも見受けられるため、新たに建て直すにあたっては地盤調査、改良が必要になると考えられる。	二の丸墓園の運営については、建て替えや改修、納骨堂の台帳整理を行い、適切な管理を行うことで、市民が安心して使用できるようにしていただきたい。
318	宇城クリーンセンター施設維持管理経費（広域連合負担金）	-	-	-	市民環境部 環境交通課	家庭及び市内事業所から排出される一般廃棄物の焼却処理を行うことで、適正処理を推進する。	平成29年度	未確定	0	211,299	150,685	201,594	-	◎	-	-	-	-	宇城クリーンセンターでの焼却処分を継続して行う。	宇城クリーンセンターとの統合については、市民に混乱が生じないように適時周知をお願いしたい。また、統合による影響について、その前後の比較による検証をお願いしたい。
319	不燃ごみ・粗大ごみ処理業務委託料	-	-	-	市民環境部 環境交通課	家庭及び市内事業所から排出される不燃ごみ・粗大ごみを、市内の民間処分場で適正に処理する。	平成29年度	未確定	0	40,824	44,424	55,226	◎	拡充	-	-	-	-	来年度清掃センターが閉鎖されることに伴い、可燃ごみを受け入れる施設がなくなる。なくなった場合は、宇城市の宇城クリーンセンターまで搬入に行かなければならない。市民の利便性を考え、市内に可燃ごみの受け入れ施設を新たに開設する必要がある。	宇城クリーンセンターとの統合については、市民に混乱が生じないように適時周知をお願いしたい。また、市内の可燃ごみ受け入れ施設については、長期的な管理方法を踏まえた上で開設をお願いしたい。
321	汚泥処理センターの更新建て替え【広】	③	③汚泥処理センターの更新建て替え【広】	-	市民環境部 環境交通課	汚泥再生処理センター（更新）の稼働	平成29年度	平成32年度	0	0	23,391	43,433	◎	拡充	-	-	-	-	し尿処理施設の新社	廃棄物の処理及び清掃において、汚泥処理センターの更新（新社）が必要だが、稼働に向けた宇土市への影響についても、適宜把握・検証していただきたい。
322	宇城クリーンセンターの更新建て替え【広】	③	③宇城クリーンセンターの更新建て替え【広】	-	市民環境部 環境交通課	宇城クリーンセンター（更新）の稼働	平成29年度	平成35年度	0	0	3,952	4,077	◎	拡充	-	-	-	-	ごみ処理施設の新社	廃棄物の処理及び清掃において、宇城クリーンセンターの更新（新社）が必要だが、稼働に向けた宇土市への影響についても、適宜把握・検証していただきたい。
324	網田川改修の早期実現	②	②網田川改修の早期実現	-	市民環境部 網田支所	県議、市議、土木課、地元囃子員等共に網田川周辺の現地視察を行い状況を把握しつつ、熊本県に要望し河川水路の整備の早期実現を図る。	-	未確定	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	網田川改修工事は県の事業であるため。	治水対策として大変重要な取組みであるため、引き続き地域と連携した要望活動を行い、早期実現を図ってほしい。
325	網田防災センター整備	③	③網田防災センター整備	-	市民環境部 網田支所	網田地区の防災拠点施設として、網田支所を併設した、網田防災センター（仮称）を整備する。	平成30年度	平成33年度	0	0	0	47,442	◎	新規	-	-	-	-	H30年度に建設場所の選定、H32年度中に建設工事着工し、H34年度の供用開始を目指す。	整備場所においては、市民が利用しやすく、避難場所として安全な場所の選定をお願いしたい。また、先に整備済の網津防災センターを参考に関係各課と連携し、緊防債の活用期間に間に合うよう、計画的な整備を行っていただきたい。
326	網津川改修の早期実現	②	②網津川改修の早期実現	-	市民環境部 網津支所	梅雨時期や台風時期における網津川の増水による災害対策として熊本県に計画的な改修の推進を要望し、網津川改修整備の早期実現を図るものである。	-	未確定	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	引き続き要望活動を続ける必要があるため。	治水対策として大変重要な取組みであるため、引き続き地域と連携した要望活動を行い、早期実現を図ってほしい。
401	障害者在宅介護手当給付事業	-	-	-	健康福祉部 福祉課	日常生活において、常時介護を必要とする者を在宅介護している者に対して介護手当を支給し、在宅介護者の精神的及び経済的負担を軽減し、もって在宅福祉の向上に資する。	平成3年度	未確定	4,200	4,560	4,680	4,680	-	◎	-	-	-	-	介護の場が施設から在宅へと移行する方向に進められている中で、介護者の負担を少しでも軽減することは障がい者が地域で生活することを支えることにつながるため。	在宅介護の増加に伴う介護者負担の増加から、本事業の必要性は理解できる。対象者の増加が見込まれるため、給付要件の見直しや、実施していない他市の他の支援手段について把握していただきたい。
402	障害者等住宅改修助成事業	-	-	-	健康福祉部 福祉課	重度の身体障がい者等が在りる世帯に対し、住宅改修に必要な経費を助成することにより、在宅での自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図ることを目的とする。	平成12年度	未確定	0	1,200	1,800	1,800	-	◎	-	-	-	-	実施件数は少ないが、障がい者が在宅で生活していく上では、出来る限り自立を促して寝たきりになるのを予防し、かつ介護者の負担軽減を図る上でも当該事業の必要性は大きい。	在宅介護の増加に伴い、本事業の対象者の増加も見込まれるため、対象者、改修内容の選定を適切に行った上で事業を実施していただきたい。
403	地域生活支援事業	-	-	-	健康福祉部 福祉課	障がい者及び障がい児に対し、様々な福祉サービスを提供することで、障がいがあっても障害者とともに地域で日常生活を送れるようにすることを目的とする。各事業の利用状況をみながら新規・継続実施を行うが、交付要綱により年度ごとに対象事業が変更になる可能性あり。	平成18年度	未確定	38,304	37,836	39,000	40,000	-	◎	-	-	-	-	各事業の利用状況をみながら、新規・継続を行う必要がある。事業の中に必須事業と任意事業があり、地域の特性や利用者の要望等を踏まえ、実態に即した事業を提供することが障害者(児)が自立した日常生活や社会生活を営む上で重要となるため。	新規・継続の判断を確実にし、対象者のニーズも把握しながら、適切な事業選択・実施に引き続き取り組んでいただきたい。

No.	事業名	属性			担当部署	事業概要	実施年度		事業費(千円)				評価						評価理由		
		マニフェスト	主なマニフェスト名	復興計画			開始	終了	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	H31(見込)	新規・拡充	現状維持	規模縮小	見直し・統合	休止・廃止	終了・完了	担当課(1次評価)	審査会(2次評価)	
404	福祉タクシー助成事業	—	—	—	健康福祉部福祉課	タクシーの初乗り料金に該当するタクシー券を交付することにより、障がい者(児)の行動範囲の拡大を図り、社会参加を促す。	平成33年度	未確定	743	744	988	1,088	—	◎	—	—	—	—	移動手段を持たない障がい者(特に高齢者)にとって、自分の目的地に比較的自由に移動できるタクシーの料金助成を行うことはその方の社会参加を促すことにつながるため。	追加交付の要望がある一方、全体の利用率は50%と効果的に実施できていないように見受けられる。より効果的な事業内容になるよう、配布方法等についても検討していただきたい。	
405	地方創生拠点整備交付金事業(温泉利用プログラム)	—	—	—	健康福祉部福祉課	健康福祉館あじさいの湯の機能強化を行い、市民の健康増進と集客力の向上を図る。 具体的には、あじさいの湯を改修し、厚労省認定の「温泉利用プログラム」が実施可能な環境を整備し、温泉入浴指導や栄養管理された食事の提供等を一体的に提供する「温泉利用プログラム」を実施していく。	平成29年度	未確定	0	3,657	17,300	0	—	◎	—	—	—	—	事業費は減額するが、温泉プログラムは継続実施する。	地域再生計画の認定を受け、国の地方創生拠点整備交付金を活用するため、スケジュールに沿った審美な推進をお願いしたい。また、健康増進のため関連課と連携し、効率的な運営をお願いしたい。	
406	老人クラブ育成経費事業	①	①老人会活動のサポートスタッフ配置	—	健康福祉部高齢者支援課	「健康・友愛・奉仕」のスローガンのもと、スポーツを通じた健康づくり活動、地域の子どもの安全を守る見守り、環境美化活動などを行いながら地域に開かれた老人クラブを推進するとともに自立した元気な高齢者を目指す。	平成13年度	未確定	4,020	3,952	4,333	4,333	—	◎	—	—	—	—	健康・友愛・奉仕を基本理念として、スポーツ・文化活動、地域の見守り・美化活動などを行っており、介護や認知症の予防にも繋がっている。	老人クラブを身近に感じてもらえるよう、様々な工夫を引き続き行ってほしい。また、会員増加は、元気な高齢者が増えることに加え地域の活性化にもつながるため、引き続き取り組んでいただきたい。	
407	緊急通報経費事業	—	—	—	健康福祉部高齢者支援課	一人暮らしの高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することで日常生活の相談及び急病、災害等における緊急時の連絡に迅速かつ適切な対応を図る。	平成23年度	未確定	1,206	1,006	1,376	1,376	—	◎	—	—	—	—	一人暮らしの高齢者に対する見守り体制の確保及び緊急時の迅速な対応が必要である。	在宅介護の増加に伴い、本事業のニーズの増加が見込まれるため、見守り体制を含めた整備に努めていただきたい。また、事業の周知が行き渡っていない部分があるため、市民や民生委員、嘱託員等への制度の周知方法を再度ご検討いただきたい。	
408	電動アシスト付自転車購入費助成事業	①	①アシスト付自転車、電動4輪車購入助成制度の新設	—	健康福祉部高齢者支援課	高齢者の自動車運転による交通事故防止及び介護予防の充実を図るため、電動アシスト付自転車を購入した高齢者に対して、その購入費に対して一部助成する。 助成金は、自転車本体購入費及び防犯登録費の1/3の助成とし、20,000円を上限とする。ただし、非課税世帯は30,000円を上限。	平成23年度	未確定	230	463	400	400	—	①	—	◎	見直し	—	—	高齢者の自動車運転による事故防止、介護予防、認知症予防に繋がっていく必要がある。	免許返納者の増加等により、今後必要性が高くなる事業だと考えられるが、高齢者のニーズ把握や周知の実施による効果を検証し、事業内容の見直しを行っていただきたい。
409	宇土市老人福祉センター建替え	—	—	○	健康福祉部高齢者支援課	熊本地震で被災した宇土市老人福祉センターの復旧	平成28年度	平成29年度	38,108	283,620	0	0	—	—	—	—	◎	完了	平成29年度に完了したため。	元気な高齢者の増加に向け、老人クラブ等と連携し、老人福祉センター及びあじさい号の効果的な活用をお願いしたい。また、施設運営については指定管理者と連携し、内容の充実等に努めていただきたい。	
410	仮設住宅等緊急通報経費事業(復興基金事業)	—	—	○	健康福祉部高齢者支援課	熊本地震で住宅が被災し、災害救助法に基づく応急仮設住宅及び当該住宅とみなした民間賃貸住宅に入居する高齢者世帯及び障がい者世帯に属する者に対して、緊急通報装置を貸与し、相談に応じ、又は緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制を整備し、高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう支援する。	平成29年度	平成32年度	0	500	818	126	—	◎	—	—	—	—	県基金交付金は平成32年度まで延長する予定であるが、対象者は、住宅等の再建で減少の見込み。	対象者の再建後も必要であれば、緊急通報経費事業として実施していただきたい。	
412	介護予防・生活支援サービス事業	①②	①介護サービスの向上 ②高齢者ひきこもり防止事業	—	健康福祉部高齢者支援課	第6期介護保険事業計画の圏域(宇土・走湯圏域、花園・轟圏域、緑川・網津・網田圏域)に市が行う介護予防教室を立ち上げ、送迎付きで買い物支援等も視野に入れた「介護予防」と「生活支援」を一体化させた事業を展開する。 この事業を実施することにより、制度改正によって介護予防給付(訪問介護・通所介護)を受けられなくなる要支援1・2認定者の通いの場を作る。	平成27年度	未確定	42,976	75,612	93,553	93,553	—	◎	—	—	—	—	介護保険法で実施が義務付けられている事業である。	現状を把握し、関係団体や地域との連携を行いながら、必要なサービスを適切に提供できるよう、事業の分析・検証・見直しを継続して行っていただきたい。	
413	徘徊高齢者SOSネットワーク事業	②	②徘徊高齢者ネットワーク事業を創設	—	健康福祉部高齢者支援課	認知症等により徘徊のおそれのある高齢者等ができるだけ住み慣れた地域で安心して暮らして続けられるよう、地域の協力を得て日常的な見守りを行うとともに、行方不明になった場合に早期に発見されるよう関係機関の支援体制を構築し、徘徊高齢者等の生命及び身体安全とその家族への支援を図ることを目的に実施するもの。	平成27年度	未確定	536	505	740	740	—	◎	—	—	—	—	一人暮らし等の高齢者が増加している中、高齢者の見守り体制として必要な事業であるため。	引き続き制度の啓発を行い、ネットワークの登録者増加に努めていただきたい。また、登録だけでなく、実際に行方不明者がした場合や認知症高齢者への支援等、登録者の活用についても検討していただきたい。	
414	地域おこし協力隊員の活用による介護支援事業	③	③地域おこし協力隊員の活用による介護支援事業	—	健康福祉部高齢者支援課	お元気クラブへ参加する高齢者に対し、地域おこし協力隊を活用し、お元気クラブ開催日以外においても、住民主体で高齢者等が集まり、通える場を作る。	平成30年度	平成32年度	0	0	4,008	4,008	—	◎	—	—	—	—	地域おこし協力隊の活動自体は平成32年度までだが、その後も宇土市に定住し事業展開することで、高齢者の活動の場創設に寄与することで地域の活性化にもつながるため、この3年間は基礎を築く期間でもあり、事業への期待値は高い。	介護予防・生活支援サービス事業と関連する事業であるため、健康寿命の延伸や地域のコミュニティの場創設に向け、内容の充実にも努めていただきたい。	
415	国際理解推進事業経費	—	—	—	健康福祉部子育て支援課	市内認可保育園児が、遊びを通して外国人による本物の英語に接し、国際感覚を豊かにする。	平成15年度	未確定	3,549	3,549	3,549	3,549	—	◎	—	—	—	—	国際化の環境への適応を保育の一環として高めており、平等な機会として有効である。	H30年度から企業版ふるさと納税の対象事業となるため、市の特色を活かした教材の使用等地方創生の視点を持ち事業を実施していただきたい。また、取組内容について積極的に情報発信及びPRを行い、子育て世代の転入者増に努めていただきたい。	

No.	事業名	属性			担当部署	事業概要	実施年度		事業費（千円）				評価					評価理由		
		マニフェスト	主なマニフェスト名	復興計画			開始	終了	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)	H31 (見込)	新規・拡充	現状維持	規模縮小	見直し・統合	休止・廃止	終了・完了	担当課 (1次評価)	審査会 (2次評価)
416	放課後児童健全育成事業 (旧：学童保育事業)	③	③放課後児童クラブの増員	—	健康福祉部 子育て支援課	放課後児童クラブの適切な運営と施設整備を行い、放課後児童の安全を確保し、保護者が安心して就労ができる環境を作る。	平成27年度	未確定	59,876	74,635	80,886	80,886	◎ 拡充	—	—	—	—	—	児童福祉法改正により、6年生までの学童クラブ利用が可能になり、また、H30から放課後の部活動が社会体育へ移行したことなどにより需要は徐々に増えている。H30年度中には、はなぞの学童クラブをはなぞの保育園と一緒に増設を予定している。	需要の増加が見込まれるが、長期的な視点を持ち、既存施設の活用や改築等により、利用を希望する人が利用できるよう注意していただきたい。
417	乳幼児等医療費助成事業経費	①②	①乳幼児・子ども医療費助成手続きの簡略化 ②子ども医療費助成制度の拡充検討	—	健康福祉部 子育て支援課	子どもの健康を守り、医療費の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるようにする。	平成15年度	未確定	104,233	114,975	115,180	115,180	◎	—	—	—	—	—	平成28年度中に子ども医療費について中学3年生まで拡大した。今後、中学3年生までの助成を引き続き行う。	本事業については、子育ての経済的負担軽減に有効であると考えられる。対象年齢の引き上げにより受益者の満足度は高まったと思われるが、その前後でどのような効果・変化があったか検証していただきたい。
418	つどいの広場事業	—	—	—	健康福祉部 子育て支援課	少子化、核家族化の進行に伴い、家庭や地域における子育て支援機能低下が問題になっている状況を踏まえ、主に乳幼児を持つ親のその子供が気軽に集い、交流を図ることで、子育て中に親の子育てへの負担感の緩和を図り、地域の子育て機能の充実を図る。	平成16年度	未確定	4,901	5,949	6,057	6,057	◎	—	—	—	—	—	子育て中で外出機会の少ない保護者の身近な場所で孤独感や不安を緩和し、子どもの健やかな成長を支援していくため必要と考える。	H27～H29年度の利用者数が目標を下回っている。目標達成のために、現状分析や、取組内容の充実、周知の強化に努めていただきたい。
419	ファミリーサポートセンター事業	—	—	—	健康福祉部 子育て支援課	事業を実施することにより、仕事と育児の両立等、安心して子どもを育てることができると期待し、労働者の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図る。	平成20年度	未確定	2,288	2,414	2,796	2,796	◎	—	—	—	—	—	利用は少数であっても子育て世帯の不安解消や就労の確保のために必要と考える。	ホームページの記事アクセス状況が多く、ニーズは多い事業だと思われる。協力会員不足解消のため、養成講座の周知を行い、協力員増加を目指していただきたい。
420	病児・病後児保育事業	—	—	—	健康福祉部 子育て支援課	保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。	平成21年度	未確定	4,790	4,910	4,910	4,910	◎	—	—	—	—	—	共働き世帯の不安解消、雇用の安定に役立っており今後も継続して行う。	不安解消や働く世帯の雇用促進のためにも、引き続き制度の周知に力を入れ、制度を知らずに利用できないといった人が生じないようにしていただきたい。
421	保育所等整備事業（宇土エンゼル保育園）	②	②保育園待機児童ゼロ政策（関連施設等との協議を進め保育所定数の見直しなどを含めて早急に対応）	—	健康福祉部 子育て支援課	宇土エンゼル保育園の建て替え工事に伴う費用の補助金。	平成28年度	平成29年度	0	147,491	0	0	—	—	—	—	◎ 完了	平成31年度までの宇土市子ども・子育て支援事業計画で計画する量の確保は、平成30年度からの20人増で完了する。平成32年度以降については新しい計画に則り事業を行う。	本事業により、待機児童が解消される。今後も、状況に応じた方法で待機児童解消に取り組んでいただきたい。	
424	認可外保育所利用者助成事業	①	①乳幼児の就園にかかる保護者負担の軽減	—	健康福祉部 子育て支援課	認可外保育所利用者助成金の額は、保護者が負担した対象経費から、認可保育所に入所した場合の保育料月額相当額を差し引いた額（上限月額10,000円）。	平成24年度	未確定	0	0	120	120	①	—	② 見直し	—	—	—	乳幼児の就園にかかる世帯の経済的負担を軽減するため、今後も引き続き必要と考える。	実績は少ないが、今後、認可外保育園の増加に伴い対象者の増加が考えられるため、来年度の制度改正の動向をみながら事業の周知を行っていただきたい。
425	保育園の中途入園待機の解消	②③	②保育園待機児童ゼロ政策（関連施設等との協議を進め保育所定数の見直しなどを含めて早急に対応） ③保育園の中途入園待機の解消	—	健康福祉部 子育て支援課	年度中間時点（10月1日現在）での待機児童数がゼロとなるように関係機関と協議を行います。	平成30年度	未確定	0	0	223,207	0	◎ 拡充	—	—	—	—	—	平成31年度までの宇土市子ども・子育て支援事業計画で計画する量の確保は、平成30年度からの20人増で完了する。平成32年度以降については新しい計画に則り事業を行う。	0～2歳の子供の増加により、中途入園の待機児童が解消された。今後も、状況に応じた方法で待機児童解消に取り組んでいただきたい。
426	放課後児童クラブの増員	③	③放課後児童クラブの増員	—	健康福祉部 子育て支援課	定員不足が解消されるよう関係機関と協議を行い、学童クラブの施設増（増設も含む）及び定数見直しを行います。	平成30年度	未確定	0	0	17,205	0	◎ 拡充	—	—	—	—	—	平成30年度で完了予定のため。	花園地区は子育て世帯の転入が多く、需要の増加が見込まれるが、長期的な視点を持ち、既存施設の活用や改築等により、利用を希望する人が利用できるように、今後も状況に応じた方法で待機児童解消に取り組んでいただきたい。
427	児童センター サークル活動・イベント経費	—	—	—	健康福祉部 子育て支援課	【幼児サークル】 幼児とその保護者を対象とし、年齢や季節に応じた遊びを提供することで、幼児の社会性の芽生えを育むとともに保護者同士の交流を図る。 【児童サークル】 さまざまな分野の活動を提供することで、知的・身体的発達を促し、児童の健全な育成を図る。 【イベント活動】 季節にあった行事や体験的なイベントを開催することで、豊かな情緒と健全な心身を育むとともに、他校生や異年齢児との交流を図る。	昭和55年度	未確定	1,291	1,581	1,941	1,941	◎	—	—	—	—	—	継続（内容見直し）・事業費は29年度同等額とし、対象や活動を見直し実施する。	日頃の来館者数が伸びているため、引き続き宇土市が子育て世代に選ばれよう、今後もサークル活動やイベントの内容の充実を行っていただきたい。 また、児童センターで実施しているつどいの広場は参加者が伸び悩んでいるため、連携して実施できないか検討していただきたい。
429	健康づくりの推進（がん検診推進事業）	①	①MR1など住民検診制度の充実	—	健康福祉部 健康づくり課	がんの早期発見、早期治療及びがん検診受診者の経済的負担の軽減、継続的な定期検診としての受診行動に結び付け。	平成21年度	未確定	874	496	863	863	①	—	② 見直し	—	—	—	女性特有のがんについて無料受診の機会をすることで、市民のがんの早期発見・早期治療につながる。また、検診を定期的・受け取る動機づけにもなるため、現状の事業の継続が適当と考えられる。受診率の向上についてはさらに工夫が必要である。	がんの早期発見・早期治療については、市民の健康を守る観点だけでなく間接的に市の医療費負担軽減にもつながる可能性がある。受診率の低さは全国的な課題であるが、本市は全国平均より低い状況にあるため、効果的な啓発を行っていただき、受診率の向上に努めていただきたい。
430	健康づくりの推進（35歳節目健診）	①	①MR1など住民検診制度の充実	—	健康福祉部 健康づくり課	・生活習慣病の早期発見と早期治療。 ・健診結果に基づく保健指導の実施と生活習慣改善による疾病、その悪化の予防。 ・重篤な疾患の原因となり得る、高血圧症や糖尿病、脂質異常症等を早期のうちに改善することで、将来的にかかる医療費等社会保障費用の削減を図る。	平成23年度	未確定	234	261	537	537	①	—	② 見直し	—	—	—	法律で定められている特定健診の対象となる40歳前の節目年齢に健診受診の機会を設けることで、早いうちから健康に関する意識づけになるため、現状の事業継続が適当と考えられる。受診率の向上については、さらなる検討が必要。	生活習慣病の早期発見・早期治療については、市民の健康を守る観点だけでなく間接的に市の医療費負担軽減にもつながる可能性がある。本市より充実している他市の事業内容、啓発方法を参考にさせていただき、受診率の向上に努めていただきたい。
431	健康づくりの推進（特定健診・特定保健指導）	①	①MR1など住民検診制度の充実	—	健康福祉部 健康づくり課	・生活習慣病の早期発見と早期治療。 ・健診結果に基づく保健指導の実施と生活習慣改善による疾病、その悪化の予防。 ・重篤な疾患の原因となり得る、高血圧症や糖尿病、脂質異常症等を早期のうちに改善することで、将来的にかかる医療費等社会保障費用の削減を図る。	平成20年度	未確定	27,618	28,674	36,888	38,000	◎	—	—	—	—	—	医療保険者に義務付けられている健診・保健指導であるため、事後指導の充実をぜひ実施していただきたい。しかし、受診率が目標や全国平均に対して低い水準で推移しているため、受診率の向上に向けた取組を行っていただきたい。	市民の健康を守る観点でなく間接的に市の医療費負担軽減につながる可能性があるため、事後指導の充実をぜひ実施していただきたい。しかし、受診率が目標や全国平均に対して低い水準で推移しているため、受診率の向上に向けた取組を行っていただきたい。

No.	事業名	属性			担当部署	事業概要	実施年度		事業費（千円）				評価						評価理由				
		マニフェスト	主なマニフェスト名	復興計画			開始	終了	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)	H31 (見込)	新規・拡充	現状維持	規模縮小	見直し・統合	休止・廃止	終了・完了	担当課 (1次評価)	審査会 (2次評価)			
432	骨髄等移植ドナー支援事業	—	—	—	健康福祉部健康づくり課	・この事業を周知、普及することで、日本骨髄バンクへのドナー登録者数を増やす。 ・ドナー登録した市民が、移植が必要な患者に適合するドナーとして選定された場合に、市からの助成を受けられることで、骨髄等採取のため入院する期間の休業等をしやすくし、移植治療の実現に結びつける。	平成26年度	未確定	200	0	200	200	—	◎	—	—	—	—	—	—	移植を待つニーズがあるので、骨髄等提供者が提供しやすい環境を整える必要性はあると判断されるため。	引き続き制度及びドナー登録者数増加に向けた啓発・周知を行い、制度の活用漏れが生じないよう努めていただきたい。	
433	在宅当番医制事業	—	—	—	健康福祉部健康づくり課	日曜日や祝日に診療体制をとることにより、市民の急病、ケガに対応するもの。場合によっては、二次医療圏への搬送につなぐ前段階となる。	—	未確定	3,432	3,432	3,432	3,432	—	◎	—	—	—	—	—	—	宇土市内の休日の診療体制は維持されるべきと判断されるため。	住民が安心して生活できるための重要な要素となるため、万が一のときに利用しやすい啓発に努めていただきたい。	
434	保健センター施設改修事業	—	—	—	健康福祉部健康づくり課	宇土市保健センターは平成8年3月完成、業22年を経過した。自動ドアやエレベーター、照明（電気工事）等施設管理を委託している業者から改修等の提案を受けている現状である。その他も畳やカーテン等の劣化も著しく、市民サービスを提供する場所としてふさわしい状態を維持することが必要であるため。	平成30年度	未確定	0	0	2,080	3,000	—	◎新規	—	—	—	—	—	—	老朽化に伴い、計画的・継続的に改修を行う必要があるため。	市民が利用する施設として、安全性の確保が必要であるため、支障を来す前に施設の長寿命化計画を立て、必要な整備をお願いしたい。	
435	食環境整備事業	—	—	—	健康福祉部健康づくり課	・食育関係者による宇土市食育推進計画の推進。そのための関係者連携と役割分担による事業展開。 ・市民については宇土市食育推進計画で掲げている目標の達成。 1.食に関する正しい知識や技術、食習慣を身につける。2.みんなで食を伝え、楽しむ。3.実践しやすい食環境や情報を提供する。	平成16年度	未確定	43	56	64	64	—	◎	—	—	—	—	—	—	市内の食育を総合的・計画的に推進するためには行政による介入が現状では適当であると判断されるため。	宇土市食育推進計画実施計画の進捗率について、達成率が100%となるよう関係者・関係団体と連携しながら食育を推進していただきたい。また、第3次計画の評価により、PDCAサイクルにより効果的に実施できるような進捗管理をお願いしたい。	
436	母子保健事業（妊婦健康診査）	—	—	—	健康福祉部健康づくり課	妊婦が適切な時期に妊婦健診を受け、必要な医学的検査や保健指導等を受けることにより、異常の早期発見と治療、妊娠高血圧症や妊婦糖尿病の予防、流産や早産、周産期異常や低体重児の出生を予防する。生活習慣病の重症化予防につなげる。	平成21年度	未確定	26,020	26,184	31,581	31,581	—	◎	—	—	—	—	—	—	母子健康手帳交付をきっかけに、妊婦及び家族と継続した関係を築き、健康管理及び保健指導へと繋ぐことができるため	異常の早期発見や少子化対策等が必要な事業であるため、適切な時期に妊婦健診を受けることができるよう啓発に努めていただきたい。	
437	母子保健事業（不妊治療費助成）	①	①不妊治療費助成制度の新設	—	健康福祉部健康づくり課	不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減及び不妊解消のきっかけとなること。市単独事業として実施し、定住化促進策の一環とする。	平成24年度	未確定	608	978	1,600	1,600	—	◎	—	—	—	—	—	—	申請の予測をするのは非常に困難であるが、過去の助成額を勘案したもの	宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組としても位置付けてあり、少子化対策にも効果が見込める事業である。制度を必要としている人が利用できないことがないよう、啓発や制度を利用しやすくするため現状の分析等を行っていただきたい。	
438	地域支え合いセンターにおける健康支援事業	—	—	○	健康福祉部健康づくり課	被災地市民の安心した日常生活を支えるため地域支え合いセンターが設置される。その活動分野の一つである健康支援について、市健康づくり課が担当し、センターと連携しながら健康維持活動を実施する。実施にあたって、個々の支援活動については「くまもと健康支援研究所」へ委託し、集会場等における定期的な相談活動については「くまかふえ」と「熊本県復興リハビリテーションセンター」を活用する予定。	平成28年度	平成31年度	2,319	5,733	4,690	4,690	—	—	◎	—	—	—	—	—	仮設住宅及びみなし仮設入居者の数が減少するため。	仮設住宅及びみなし仮設に入所される方がいる間、必要な事業であるため、関係部署や社会福祉協議会等とも連携しながら、被災者に寄り添った支援をお願いしたい。	
439	健康管理システムの新システム移行	—	—	—	健康福祉部健康づくり課	地域保健サービスを提供するにあたり、妊婦・乳幼児・予防接種・成人検診・保健指導等のデータを一元管理している。現在使用している健康管理システムは旧システムのソフトを平成29年度から3年間リースにて対応している状況である。リース期間が満了する平成32年度からは現在のシステム（Ver5）から新システム（Ver6.0）へ移行し、事務作業効率の改善をはかる。また、健康づくり課での契約・管理から、まちづくり推進課での庁内一括した管理へ統合し事務効率化・専門化もあわせて図る。※健康づくり課契約満了日がH32.8.31のため一括して支払い後、H32.4月から統合する。	平成30年度	未確定	0	0	1,888	1,888	—	◎新規	—	—	—	—	—	—	—	システムのバージョンアップを行うため。専門性のある担当部署が管轄することで効率・セキュリティなど向上がはかれるため。	システム導入に当たっては、まちづくり推進課と連携し、保守やシステム管理等効率的な運用をお願いしたい。
440	子育て世代包括センター	—	—	—	健康福祉部健康づくり課・子育て支援課	妊婦初期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の関係機関による切れ目のない支援を行う。 ①妊産婦・乳幼児等の実情を把握すること ②妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと ③支援プランを策定すること ④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行うこと	平成30年度	未確定	0	0	0	7,344	—	◎新規	—	—	—	—	—	—	—	平成28年児童福祉法の一部改正において、児童虐待の発生予防から自立支援まで一連の対策のさらなる強化を図るため、センター設置を市町村の努力義務として法定化される。熊本県の説明では、「果てなく義務に近い努力義務」との説明があっている。（母子保健施策：児童虐待の発生予防・早期発見に資することに留意すべきことが明確化される。）	設置場所や体制について、子育て支援課と連携し、先進地を参考に本市に合った開設をお願いしたい。また、現状は子育て支援課と離れた位置関係になるため、市民が利用しやすいような運用の検討をしていただきたい。
441	住宅の応急修理	—	—	○	健康福祉部復興支援室	災害のため住居が半壊等被害を受け、そのままでは居住できない場合であって、応急的に修理すれば居住可能となり、かつ、その者の資力が乏しい場合に、自治体が必要最小限の修理を行う制度。なお、応急修理制度を活用するためには、「応急修理を行うことによって、避難所等への避難を要しなくなると見込まれること」、「応急仮設住宅を利用しないこと」が条件となる。	平成28年度	平成30年度	279,485	154,909	18,642	0	—	—	—	—	—	—	—	◎完了	平成30年度で事業終了のため。	被災者再建のため、事業実施申込分の工事が出来るだけ早期に終了できるようにお願いしたい。	

No.	事業名	属性			担当部署	事業概要	実施年度		事業費（千円）				評価					評価理由			
		マイ ニ フェ スト	主 な マ ニ フェ スト 名	復 興 計 画			開 始	終 了	H28 (決 算)	H29 (決 算)	H30 (予 算)	H31 (見 込)	新 規 ・ 拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し ・ 統 合	休 止 ・ 廃 止	終 了 ・ 完 了	担 当 課 (1次評価)	審 査 会 (2次評価)	
442	被災建物等解体・撤去支援事業	—	—	○	健康福祉部復興支援室	市民の安心な生活環境を確保し、被災者の住宅再建等を迅速に進めるため、危険な被災建物等の解体及び解体に伴い排出される廃棄物の撤去について、市が被災者に代わり実施する。	平成28年度	平成29年度	624,715	#####	0	0	—	—	—	—	—	◎完了	H29年度終了	新たな住まいや今後の生活について、被災者の生活再建のために引き続きレポートをお願いしたい。	
443	地域支え合いセンター設置・運営事業	—	—	○	健康福祉部復興支援室	熊本地震における被災者の孤立防止等のための見守り支援を行うとともに、これに併せて日常生活上の相談支援や生活支援、住民同士の交流機会の提供、地域社会への参加促進など、被災者に対する支援を一体的に提供する体制の構築を図ることを目的とする。	平成28年度	未確定	6,445	11,881	13,572	0	—	—	◎	—	—	—	仮設住宅及びみなし仮設住宅に居住する全ての世帯が生活再建するまで支援を継続する必要があるため。	仮設住宅及びみなし仮設に入所される方がいる間、必要な事業であるため、関係部署や社会福祉協議会等とも連携しながら、被災者に寄り添った支援をお願いしたい。	
444	被災者の自立サポート	③	③被災者の自立サポート	○	健康福祉部復興支援室	熊本地震で被災し、仮設住宅及びみなし仮設住宅に入居する世帯に対して、支援制度の情報提供や住まい再建に関するアドバイスを行い、全世帯の住まい再建を促す。	平成28年度	平成32年度	0	0	0	0	—	①	②	—	—	—	仮設住宅及びみなし仮設住宅に居住する全ての世帯が生活再建するまで支援を継続する必要があるため。	対象者は減少していくと思われるが、みなし仮設等の供用期間内に再建できるよう、地域支え合いセンターや関係団体と連携し、サポートをお願いしたい。	
501	中山間地域等直接支払交付金事業	—	—	—	経済部農林水産課	平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利なことから、耕作放棄地等の増加により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域において、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保を図る。	平成12年度	未確定	8,717	8,716	8,708	8,689	—	◎	—	—	—	—	農業者が減少傾向にある昨今において、当事業の現状維持は、農業者の確保に繋がる。	今後、耕作放棄地を増加させないためにも、集落協定等認定数を増加させ、目標の上方修正の検討していただきたい。	
502	宇土市健康づくり農園整備事業	—	—	—	経済部農林水産課	市民に対して農作物の栽培体験や自然との触れ合いの場を提供することにより、健康的でゆとりのある生活の実現を図るとともに農業者に対する理解を深める。	平成3年度	未確定	802	690	916	916	—	◎	—	—	—	—	事業としては現状を維持しつつ、利用者の増加に繋がる策を講じる必要がある。	地方創生の観点からも、農業体験による都市からの田園回帰の動きも期待でき、移住・定住に繋がるため、転入後の市民だけでなく転入前の市民に向けたPR方法についても検討していただきたい。	
503	熊本県中山間地域サポート推進事業（田んぼの学校）	①	①「地産地消・地産外商計画」の策定	—	経済部農林水産課	○安心・安全な食料の安定供給と農水産業の振興を図り、地域の活性化につなげる。 ○地場産物における生産者と消費者との相互理解を深める。	平成21年度	未確定	684	0	0	0	—	①	—	—	②終了	—	各小学校において直接熊本県へ補助金交付申請を行うことにより、各小学校ごとの補助金額上限が増加し、事業実施の拡充が見られた。また、市負担金も削減することができた。	子どもの頃に農業を体験することは、食育推進や地産地消の推進の考え方を学ぶことに繋がり、地域交流も図ることができる。また、地方創生の面からも、子どもの農山漁村体験は生きる力の醸成や将来のUターン等の基礎の形成に資するため、今後は県補助のもと実施をお願いしたい。	
504	宇土市の旬を届ける実行協議会事業	②	②食べる健康～機能性野菜等の戦略作物化（導入助成・栽培支援・認定制度導入・PR支援）	—	経済部農林水産課	○機能性野菜や薬用植物等の試験栽培や成分分析を行い戦略作物化を図る。 ○大都市での宇土市農水産物のPR・販路拡大。 ○宇土市農水産物を活用した商品開発。 ○インターネットを利用した消費拡大。 ○アザリ・ハマグリ等の生産拡大・研究。	平成25年度	未確定	5,406	6,000	6,000	6,000	—	◎	—	—	—	—	引き続き、新商品開発とウツブランドの販路拡大に取り組む必要がある。	宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業であり、外部からも注目されている事業である。協議会の独立に向け、計画的に事業を実施していただきたい。	
505	農業経営アドバイザー（非常勤職員）の活用	①	①農業・漁業経営者のためのアドバイザー制度導入と専門職員の配置	—	経済部農林水産課	（平成24年度までの主な取組み状況）平成23年4月に、「公募により農業経営アドバイザー1人を雇用し、「農林水産課」に配置しました。農業経営に関するアドバイスを実施しています。	平成23年度	未確定	2,184	2,209	2,251	2,252	—	◎	—	—	—	—	専門的な知識や経験による、農業経営に対する助言・指導は、農業者にとって大変有用なものである。	専門的な観点から農業経営等に関するアドバイスを実施することは、宇土市の農業の維持において重要となってくる。実施に当たり、必要な農業者が活用できるよう、活動内容の周知に努めていただきたい。	
506	たばこ共乾組合など任意組合への運営支援	①	①たばこ共乾組合など任意組合への運営支援の検討	—	経済部農林水産課	（平成24年度までの主な取組み状況）平成24年度に、JAカントリー利用組合および業たばこ耕作組合へ施設整備や基盤整備等の一部支援を行いました。引き続き各種任意組合と意見交換を行いながら、具体的な支援策等について検討を行います。	平成22年度	未確定	0	0	0	0	—	◎	—	—	—	—	継続して支援していく必要がある。	補助金交付団体等の現状把握や関係づくりのために、今後も支援は必要であるが、効率的な支援方法を行っていただきたい。	
507	直売所等による農・漁業世帯の副収入の確保	①	①直売所等による農・漁業世帯の副収入の確保	—	経済部農林水産課	（平成24年度までの主な取組み状況）直売所の設置場所について検討していますが、決定には至っていません。引き続き、地元商店等と共存できる直売所の設置に向け協議してまいります。	平成23年度	未確定	0	0	0	0	—	①	②見直し	—	—	—	—	農業者の所得向上は喫緊の課題であるため、引き続き支援が必要である。	直売所の設置については、新たな施設の設置だけでなく、宇土マリナやスパー等既存施設に販売場所の設置が出来ないかを含め、より多くの方に購入してもらえるような場所の把握・農漁業者への情報提供を行っていただきたい。
508	ネット通販PR支援	②	②ネット通販PR支援	—	経済部農林水産課	市内で生産される農水産物や加工品のインターネット通販を行うことで、地元農水産物の販路拡大・PRを図り、生産者の所得向上や6次産業化推進を行います。	平成26年度	未確定	0	0	0	0	—	◎	—	—	—	—	—	農業者の所得向上は喫緊の課題であるため、引き続き支援が必要である。	近くに商店等が無い市民や市外住民にとって、インターネットにより宇土市の生産物を購入してもらえる良い手段である。より多くの方に購入してもらい、農漁業者の収入確保に繋がるよう、継続して支援していただきたい。
509	優良農地の確保の検討	①	①優良農地の確保及び耕作放棄地解消対策の検討	—	経済部農林水産課	概ね5年に一度の基礎調査及びそれに伴う全体見直しや、年に2回の個別見直し等を実施し、優良農地の確保と農業振興を図る。	平成22年度	未確定	132	118	183	183	—	◎	—	—	—	—	—	優良農地の確保に向けて、今後も定期的な整備計画の見直しが必要である。	優良農地の確保や農地以外土地利用を検討する上で重要な事業であるため、関係各課と連携し、定期的に計画を見直していただきたい。
510	耕作放棄地解消対策の検討	①	①優良農地の確保及び耕作放棄地解消対策の検討	—	経済部農林水産課	平成22年度から継続して、耕作放棄地調査員と農業委員が連携し、市内全域の調査を行っている。所有者の意向等を踏まえ、耕作放棄地の解消に取り組む。	平成22年度	未確定	106	0	250	250	—	◎	—	—	—	—	—	耕作放棄地の解消に向けて、今後も継続して支援していく必要がある。	耕作放棄地の解消に向け、他自治体の取組を参考に、対象を認定農業者以外に広げ、農業者の増加に繋げる等、他の活用方法についても検討していただきたい。

No.	事業名	属性			担当部署	事業概要	実施年度		事業費（千円）				評価					評価理由			
		マニフェスト	主なマニフェスト名	復興計画			開始	終了	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)	H31 (見込)	新規・拡充	現状維持	規模縮小	見直し・統合	休止・廃止	終了・完了	担当課 (1次評価)	審査会 (2次評価)	
511	特定作物生産支援	③	③特定作物生産支援	—	経済部 農林水産課	特定作物生産支援として、飼料用米、野菜等圃場の土壌分析、堆肥散布に対する助成制度の創設。	平成30年度	未確定	0	0	0	0	0	◎新規	—	—	—	—	—	平成30年度の新規取組であるため。	農産物の生産量増加やうと元気野菜の生産拡大に向け、事業実施後の効果検証を行いながら、効果的・効率的な助成を実施していただきたい。
512	有害鳥獣捕獲事業	③	③鳥獣駆除対策強化（資材助成費の限度拡大など）	—	経済部 農林水産課	鳥獣害対象鳥獣の個体数削減と今後の農林産物の被害防止を目的として有害鳥獣の捕獲を実施する。また、鳥獣被害防止対策として、宇土市有害鳥獣侵入防止柵等設置事業補助金の資材助成限度額（H27年度より実施）の拡大を行う。	平成22年度	未確定	12,475	12,590	13,451	13,955	◎拡充	—	—	—	—	—	—	イノシシによる被害や報告が多いため、継続して捕獲・補等の補助を行い、農地への被害の軽減を図りたい。	野生鳥獣による農林産物の被害（鳥獣害）を防止するため、引き続き取り組んでいただきたい。また、資材費の助成にあたっては、限度額拡大後の捕獲数や申請数の増加等、効果検証を行っていただきたい。
513	林道・改良舗装工事事業	—	—	—	経済部 農林水産課	宇土市森林整備計画区域内の森林の荒廃を防ぎ、森林の持つ公益的機能の保全と優良木材の育林作業環境の整備を図るため、林道・改良舗装事業を行う行政区に補助金を交付する。	—	未確定	1,000	900	1,000	1,000	◎	—	—	—	—	—	事業要望箇所は多いため、優先順位が高い場所から順次事業を行い、林業の振興を図りたい。	整備すべき林道が多数存在すると思われるため、目標達成を踏まえ計画的な整備をお願いしたい。実施に当たっては、客観的な基準により優先順位を定めるようお願いしたい。	
514	漁村再生交付金事業負担金	—	—	—	経済部 農林水産課	漁業集落等における生活環境の改善を総合的に図ることを目的とし、漁港施設及び生活環境施設を一体的に整備する。	平成26年度	未確定	5,350	9,000	3,000	0	◎	—	—	—	—	—	—	漁港としての安全性及び利便性を向上させる施設であるため、事業の継続が望まれる。なお、平成27年度より平成30年度までで物揚場区間（≒155m）を整備予定であり、平成31年度以降においても継続して整備予定。	漁業の振興のため、引き続き漁港施設及び生活環境の改善に努めていただきたい。
515	アサリ貝等資源回復実証試験事業	②	②干潟再生アサリ復活事業（覆砂・干潟耕運・母貝散布など）	—	経済部 農林水産課	アサリ貝等増殖事業に関する実施計画書を作成し、各漁協等の協力のもと稚貝の定着実証試験を実施する。	平成27年度	平成29年度	994	994	0	0	—	—	—	—	—	◎完了	平成29年度に完了したため。	市が実施・支援する実証試験は終了したが、今後は漁協主導で継続するため、アサリ貝等の資源回復状況については引き続き成果を見守っていただきたい。	
516	有明海東地区水産環境整備事業負担金事業	—	—	—	経済部 農林水産課	当該漁場の干潟域で作渚や覆砂を実施することにより、潮通しや底質改善を図り、干潟本来の環境浄化力の回復を目指すとともにアサリ資源の回復を図ることを目標とする。	平成20年度	未確定	5,500	7,336	9,000	5,000	◎	—	—	—	—	—	干潟の環境改善のため、事業継続が望まれる。なお、平成32年度からは新たな事業名称となる予定。	有明海の漁場環境改善は重要であるため、事業実施主体の県と連携しながら計画的な事業実施を行っていただきたい。	
517	単独漁港改修事業	—	—	—	経済部 農林水産課	網田漁港、長浜漁港、住吉漁港の3つの市管理漁港の改築・改修工事	—	未確定	0	466	0	0	◎	—	—	—	—	—	—	現在管理を行っている漁港は老朽化が激しく、適切な維持工事を行えば施設の長寿命化に繋がるため、必要な箇所を適切に検討を行い実施する必要がある。	施設の長寿命化のため、引き続き適切な維持管理に努めていただきたい。老朽化により対処療法だけでは対応が難しくなっていくため、今後の管理・運営方針についても予め検討していただきたい。
518	水産物供給機能保全事業	—	—	—	経済部 農林水産課	網田漁港、長浜漁港、住吉漁港の3つの市管理漁港の機能診断を実施した結果、改修すべき箇所を整備する。	平成26年度	未確定	1,080	63,582	49,250	62,000	◎	—	—	—	—	—	—	現在管理を行っている漁港は老朽化が激しく、適切な維持工事を行えば施設の長寿命化に繋がるため、必要な箇所を適切に検討を行い実施する必要がある。	施設の長寿命化のため、引き続き適切な維持管理に努めていただきたい。老朽化により対処療法だけでは対応が難しくなっていくため、今後の管理・運営方針についても予め検討していただきたい。
519	水産資源回復・基盤整備交付金事業	—	—	—	経済部 農林水産課	水産基盤整備事業及び漁場の管理及びそれと密接に関係する機能保全や回復に資する事業を実施し、漁業生産活動の向上と水産資源の回復・増大を目標とする。	平成22年度	未確定	4,730	5,244	5,552	5,500	◎	—	—	—	—	—	—	漁業生産活動の向上や漁場の資源回復を目的に今後も継続して行っていく必要がある。	漁場改善の取組については、アサリ貝資源回復の実証実験結果を踏まえて、効果の分析・検証を行いながら継続していただきたい。
520	海岸施設機能保全計画策定業務事業	—	—	—	経済部 農林水産課	市が管理している網田漁港、長浜漁港、住吉漁港の海岸施設の機能診断を実施し、長寿命化を図ることを目的に海岸施設機能保全計画の策定を行うもの。	平成29年度	平成30年度	0	6,471	10,100	0	—	—	—	—	—	◎完了	海岸施設の長寿命化を目的に施設の機能診断を行うため必要なもの	公共施設等総合管理計画と合わせ、海岸施設の長寿命化を図るため計画的に実施していただきたい。	
521	単独海岸施設改修事業	—	—	—	経済部 農林水産課	網田漁港、長浜漁港、住吉漁港の3つの市管理漁港の海岸施設改築・改修工事	平成27年度	未確定	0	0	0	2,000	◎	—	—	—	—	—	—	管理者による点検及び漁業者等の報告により必要最低限な補修を行うことで、施設の長寿命化を図るため必要。	本市の主要産業である漁業振興のため、継続して実施していただきたい。また、要望だけでなく定期的に必要の有無を確認する等、施設の状況把握には注意していただきたい。
522	竹炭地域活性化事業	—	—	—	経済部 農林水産課	住吉漁協、網田漁協を中心に、竹炭地域活性化協議会（仮称）を設立し、ノリ養殖で逼迫した問題であるノリ竹活用について協議する。また、ノリ竹の有効活用を図るため、協議会において竹炭加工施設を整備し竹炭及び竹酢液を製作することで商品開発及び雇用創出を図り、竹炭に微生物を付着させた生物竹炭を活用し、水質浄化作用及びアサリ貝等の資源回復の実証実験を行う。	平成30年度	平成32年度	0	0	0	12,000	①	—	◎見直し	—	—	—	—	有明海の干潟再生につながり、アサリ貝等の資源回復が期待できる。	事業実施に当たり、まずは漁協との実施確認を行ったうえで、協議会と市の役割を明確化していただきたい。
524	アサリ・ハマグリ干潟研究会（仮称）の設立	②	②アサリ・ハマグリ干潟研究会（仮称）の設立	—	経済部 農林水産課	有明海の再生のために、地元の採貝業者や漁業後継者などを中心に干潟研究勉強会を設立し、漁連や県の機関の専門員を講師に招いて定期的に勉強会を実施したり、他市県の取組状況を検証するなど、独自の取組を検討・実施します。	—	平成29年度	0	0	0	0	—	—	—	—	—	◎完了	平成29年度に完了したため。	本事業の結果は、アサリ貝等資源回復実証実験結果にも繋がっていると思われるため、更なるアサリの生産に向け検討する場として活用していただきたい。	
528	県営宇土北部3期農道整備事業	②③	②宇土南部・宇土北部農免道路の早期完成 ③北部農免道路（中村踏切交差点）の整備完了【県】	—	経済部 農林水産課	宇土北部地区農免道路整備事業が昭和55年度から実施され、走潟内地区間から整備を行ってきている。早期の事業完了のために、現在竣工している住吉橋付近から国道57号までの区間の事業推進を図る必要がある。	平成18年度	平成32年度	3,764	2,100	29,100	5,675	◎	—	—	—	—	—	—	平成29年度に用地買収および建物補償が完了し、今年度より本格的な工事着手である。平成32年度の事業完了を目標に取組む。	平成32年度の完了に向け、計画的に工事が進むよう進捗状況には注意していただきたい。
529	県営宇土南部2期農免道路整備事業	②③	②宇土南部・宇土北部農免道路の早期完成 ③南部農免道路の整備促進【県】	—	経済部 農林水産課	農道の供用開始により走行費用の節減を行い、農業経営安定化のために、未整備区間（城塚町南部1期農免道路終点から網津町湖区内市道梅崎平原線まで）の事業推進を図る必要がある。	平成21年度	平成32年度	0	400	0	33,000	◎	—	—	—	—	—	—	昨年度は、再評価委員会及び路線計画見直しに伴う測量設計業務を発注。また、残り1名の未登記用地の取得に向け業務と並行し裁判による取得に努めている。	進捗率が目標と比べ大幅に遅れているため、平成32年度の事業完了に向け取り組んでいただきたい。

No.	事業名	属性			担当部署	事業概要	実施年度		事業費(千円)				評価					評価理由		
		マニフェスト	主要マニフェスト	復興計画			開始	終了	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	H31(見込)	新規・拡充	現状維持	規模縮小	見直し・統合	休止・廃止	終了・完了	担当課(1次評価)	審査会(2次評価)
530	県営湛水防除事業(松原地区)	②③	②船場川改修については排水機場の新設を併せて具体的に検討 ③船場川排水機場等改修事業着手(馬之瀬水路改修事業・船場川改修事業ほか)	—	経済部 農林水産課	老朽化している松原排水機場に代わる新たな排水機場を設置し、導水路整備と併せて排水能力を向上させ、流域の農地や市街地の浸水被害を軽減させる。	平成22年度	平成35年度	6,500	11,790	3,900	75,348	②拡充	①	—	—	—	—	当初計画通り事業進捗している状況である。排水の能力の向上は、市民生活の快適さや農業振興、新たな土地利用を検討する上で重要な要素である。年度内の計画を着実に実行できるよう、進捗管理しながら実施していただきたい。	
531	県営農地海岸保全事業	—	—	—	経済部 農林水産課	消波工及び堤防嵩上等を整備して、堤防施設及び背後地の防護と農地海岸の適正な維持管理を行う。	昭和56年度	平成35年度	1,401	2,300	3,330	3,330	—	◎	—	—	—	—	近年高潮による被害が心配される中、既存の施設では、崩壊及び越波が懸念されているため早急な整備が待ち望まれている。	
532	農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	—	—	—	経済部 農林水産課	農業用施設の長寿命化及び生態系・資源の保全、景観の形成を図る。	平成19年度	未確定	90,535	91,677	91,868	91,868	—	◎	—	—	—	—	農用地・水路・農道等の地域資源の保全管理に対する、担い手農家の負担軽減のためにも、事業の継続が必要である。	
533	県営水利施設整備事業	—	—	—	経済部 農林水産課	老朽化している揚水機場や用水路等の改修を行うことにより、水利施設の機能が確保され、安定した用水の供給を図る。	平成26年度	平成32年度	5,434	13,514	10,439	10,439	—	◎	—	—	—	—	施設の老朽化や揚水機場の能力低下によって、安定した用水の供給ができない状況であり、早急な整備が待ち望まれている。	
534	農業農村整備特認事業(単県事業)	—	—	—	経済部 農林水産課	宇土南部農免農道整備以降、大雨時に城塚・恵塚地区内の排水路に能力以上の排水が流れ込む事態が生じようになった。このため、排水路の嵩上げや拡幅等で整備を行い、排水能力を向上させ冠水被害を軽減させる。	平成22年度	未確定	4,409	0	0	0	—	—	—	◎	休止	—	県営事業宇土南部2期農免農道整備事業の事業進捗によって今後の整備箇所及び整備内容について検討する。	
535	適正化事業	—	—	—	経済部 農林水産課	老朽化した用水路や排水機場等の農業用施設を改修し、施設機能の回復を図る。	—	未確定	0	5,402	10,800	0	—	◎	—	—	—	—	土地改良施設の維持管理事業として、老朽化著しい現状の施設には必要な事業である。	
536	単独一般農道整備事業	—	—	—	経済部 農林水産課	本事業で農道の改良又は舗装を行い、作業の効率化、農産物の荷崩れ等防止と共に輸送時間の短縮を図る。	—	未確定	4,396	7,592	12,330	12,330	—	◎	—	—	—	—	毎年、複数箇所の農道閉鎖がなされている状況であるが、その中で優先順位をつけ粛々と整備を進めている。	
537	農村集落整備単独事業	—	—	—	経済部 農林水産課	本事業で整備を行うことで農業用水及び排水機能の確保が図られ、農業経営の安定化につながる。	—	未確定	3,240	11,775	18,212	15,412	—	◎	—	—	—	—	毎年複数箇所の水路整備が随行されている状況であるが、その中で優先順位をつけ粛々と整備を進めていく。	
538	農業基盤整備促進事業	—	—	—	経済部 農林水産課	老朽化・未整備の農業用水利施設や農作業用道路を整備し、農業用水の安定供給及び排水機能の向上、農作業の効率化を行うことにより、農業経営の安定や経営規模の拡大を図る。	平成23年度	未確定	0	0	61,050	0	—	◎	—	—	—	—	地下水の高水位で各農地の耕作条件が悪化している状況である。これまで、国庫補助金が確保されない状況であるが、今後の生産性向上のためにも必要な事業である。	
539	農業水利施設保全合理化事業	—	—	—	経済部 農林水産課	戦後急速に整備された農業水利施設については、老朽化に起因する突発事故により、農業被害だけでなく住宅等への二次被害を及ぼすリスクが高まっている。このため、老朽施設の補修や保全・合理化整備等を実施し、水利用・管理の効率化・省力化、安全性の向上を図る。	平成24年度	未確定	12,949	29,727	11,000	63,000	—	◎	—	—	—	—	供用している排水機場について、雨水流入量の増加並びに施設の老朽化などにより既存施設更新が望まれている。また、施設の長寿命化を行う上でも当事業が必要である。	
540	農地耕作条件改善事業	—	—	—	経済部 農林水産課	農地の集積・集約化を推進するため、老朽化・未整備の農業用水利施設や農作業用道路を整備し、農業用水の安定供給及び排水機能の向上、農作業の効率化を行うことにより、農業経営の安定や経営規模の拡大を図る。(宇土・走潟のみ)	平成27年度	未確定	36,572	0	3,696	24,650	—	◎	—	—	—	—	当地区の用水路は老朽化が著しく、老衰等が確認され営農に支障をきたしている状況であるため、早急な整備が望まれている。	
542	農地復旧単独事業補助	—	—	○	経済部 農林水産課	熊本地震の影響により、液状化現象が生じ水稲の生育上支障をきたしている状況である。よって、熊本地震の復興基金(県交付金)と市単独補助を合わせた補助を実施し、農地の自力復旧に対する支援を行うものである。	平成28年度	未確定	0	15,205	5,000	5,000	—	◎	—	—	—	—	自力復旧に対する農業者に対し、支援をすることで農家の負担を軽減し、今後も安定した生産が見込める。	
544	住宅リフォーム助成事業	②	②住宅リフォーム助成制度の拡充	—	経済部 商工観光課	市民の居住環境の向上及び市内の商工業等の活性化を目指す。 市民が自己の居住の目的に使用する住宅のリフォーム工事を、市内の施工業者によって行う場合に要した経費に対し、予算の範囲内において宇土市が発行する商品券を交付する。また、商品券は宇土市内の登録店舗に限り使用でき、市内商工業の活性化に寄与することができる。	平成24年度	未確定	0	0	8,625	14,000	◎	拡充	—	—	—	—	—	今後も市民の高齢化比率は上昇するとと思われるため、居住空間の向上のための住宅リフォーム事業の需要は高いと考えている。
545	宇土マリーナイベント開催事業	—	—	—	経済部 商工観光課	宇土マリーナを核とした様々なイベントを企画し、市内からの集客を図り、地元への経済的波及効果を促す。併せて網田地区の活性化と住民の意識の高揚を図る。	—	未確定	0	1,564	1,600	1,600	—	◎	—	—	—	—	宇土マリーナは西部地区の観光・交流の拠点となっているため、本事業の実施により、西部地区の活性化につなげていきたい。実施に当たっては、関係団体等と連携し、内容の充実を図っていただきたい。	
546	公共サイン整備事業	—	—	—	経済部 商工観光課	観光客や市民目線に立ったわかりやすい統一したサインの整備を目指す。 そのためこれまで全市それぞれにおいて整備してきたサインを、宇土市や形状・形式等を統一した基準により整備を行う。また、外国からの来訪者に対応するためにも英語・韓国語表記を取り入れたサインを整備する。	—	未確定	572	264	800	800	—	◎	—	—	—	—	現状維持としているが、今後本市の観光客としてインバウンド比率が高くなれば、必然的に英語、中国語、韓国語に対応した案内看板の整備が必要と思われる。	
547	ゆるキャラPR事業	—	—	—	経済部 商工観光課	今後も、様々なイベントや、CM等に出演することにより、うん行長しゃんの知名度を向上させるとともに、「宇土市」のPRを図る。	平成25年度	未確定	2,313	4,315	4,552	4,552	—	—	①	◎	見直し	—	宇土市をPRする際のアイコンとして、ゆるキャラは有効な手段であり、宇土市内での知名度は高いと思われる。今後の進め方を検討する中で、規模縮小により宇土市のPR方法に影響が出ないよう、見直していただきたい。	

No.	事業名	属性			担当部署	事業概要	実施年度		事業費(千円)				評価					評価理由			
		マニフェスト	主なマニフェスト名	復興計画			開始	終了	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	H31(見込)	新規・拡充	現状維持	規模縮小	見直し・統合	休止・廃止	終了・完了	担当課(1次評価)	審査会(2次評価)	
548	店舗改装・新規開業支援助成事業	①②	①起業化支援のための中小企業融資制度の検討 ②店舗リフォーム助成制度と小売業開業支援制度の創設	—	経済部 商工観光課	・中小規模店舗が行う店舗改装費用または、開業資金について借入利率の一部を市が補助する。 借入利率の7割以内、60月以内、補給累計上限額700千円 ・市内で新規に創業を行う中小事業者に対し、開業資金の一部を補助する制度を創設する。(平成31年度実施予定) 補助額→1事業所あたり1,000千円を上限とし補助をする。	平成30年度	未確定	0	176	600	10,600	◎新規	—	—	—	—	—	—	これまで、既存中小企業に対する市独自の融資制度を実施しているが、例年実績がなく活用されていない現状にある。よって、現融資制度を廃止し、新たな中小企業の支援策として創業に対する補助制度を創設したい。	既存の融資制度の活用実績が無かった理由を分析し、新規補助制度創設においては、同様のケースに陥らないよう事業設計していただきたい。
549	シルバー元気応援ショップ認定制度事業	②	②シルバー元気応援ショップ認定制度の導入(高齢者の買い物等に協力店舗が特典優遇)	—	経済部 商工観光課	高齢者のくらしを応援するとともに地元商店の活性化を目指す。高齢者に対し、店舗の一部を休憩所したり割引などの特典が受けられるように、この趣旨に賛同いただける協賛店を募集し認定を行う。 また、協賛店一覧が記載されたパンフレット及び協賛店であることを示すステッカー等を作成し配布を行う。	平成27年度	未確定	0	0	0	0	◎拡充	—	—	—	—	—	—	需要及び要望を把握し効果がある事業として実施していく。	実施に当たっては、関係団体と連携を密にすると共に、他の事業と一体的に実施できないかについても検討していただきたい。
550	歴史文化・観光資源の整備と誘客の強化事業	①②	①食と土産を絡めた観光ルートの整備・轟水源・武家屋敷などの歴史文化、観光資源の整備と誘客の強化	—	経済部 商工観光課	観光地の整備や、観光PR等による誘客を図ることににより市への経済効果波及につなげる。整備については、おこしき海岸の展望所整備、その時のニーズに応じた各観光地の駐車場整備等や景観保全のための樹木伐等を行う。 また、誘客については、バスツアー等の旅行商品造成を行う旅行会社にPRを行う。	—	未確定	0	0	0	100	◎拡充	—	—	—	—	—	—	H33年度の島山防災広場の完成に向けて今後とも事業を進めていく。	島山防災広場については、危機管理課や土木課といった関係課と連携しながら、事業内容の検討をお願いしたい。 また、その活用においては、旅行社や近隣市と連携し取り組んでいただきたい。
551	立岡自然公園 駐車場整備事業	③	③防災広場等の整備(立岡・五色山・網田島山ほか)	—	経済部 商工観光課	立岡自然公園においては、スポーツイベントや桜開花時期になると、多くの来訪者で賑わい、恒常的に駐車場の台数が不足している。駐車車が満車の際には、宇土ありあけ保育園の駐車場を臨時駐車場として借用しているものの、駐車場不足の解決にはなっておらず、路上駐車により宇土署からの指導もあつております。 そのような状況もあり、現駐車場部分の拡張整備を行いたい。	平成30年度	未確定	0	0	0	0	◎新規	—	—	—	—	—	—	平常時は自然公園利用者の駐車場として、災害時には防災広場として早急な整備が必要と考えている。	平常時及び災害時ともに効果的に活用できるよう、関係課と連携の上、整備していただきたい。
552	宇土市商店街にぎわいづくり補助事業	—	—	○	経済部 商工観光課	買い物や地域コミュニティの形成となる場としての商店街において、商店街や地域のにぎわいを創出するようなまちづくりと一体となった取組を支援するために補助を行うもの。 市が事業者を補助を行い、市の補助額(支出額)の1/2については、県の「商店街にぎわいづくり補助事業(補助金)」を財源として充てることとする。 (県の補助事業の採択を受けることを、市の採択条件とする。)	平成30年度	未確定	0	0	0	500	◎新規	—	—	—	—	—	—	既存の県の補助事業を活用した事業として幅広い市内商店街等のにぎわいづくり活動を支援したい。	空き店舗やシルバー元気応援ショップ認定制度事業等の事業の活用を踏まえ、事業者のニーズも把握しながら事業を実施していただきたい。 また、同様の事業が充実している他自治体が多いため、取組方法の詳細についても把握し、本事業に活かしていただきたい。
560	就業改善センター(商工会)復旧工事	③	③就業改善センター(商工会)復旧工事	—	経済部 商工観光課	宇土市就業改善センターが熊本地震により被災したことにより、震災前の状態に復旧するための工事を行います。 【達成基準】 震災復旧工事完了	平成30年度	平成30年度	0	0	36,178	0	◎新規	—	—	—	—	②完了	—	第3期マニフェスト事業として事業を実施していきたい。	施設利用者が安全に利用できるよう、復旧や修繕が必要な箇所の有無について、適宜把握をお願いしたい。
561	中小企業の震災復旧借入金にかかる利息補給	③	③中小企業の震災復旧借入金にかかる利息補給	—	経済部 商工観光課	熊本地震により被災された市内中小企業等の震災復旧に伴う融資借入に対し利息の一部を補助することで市内中小企業等の支援を行います。 【達成基準】 当面(平成32年度～平成33年度頃まで)は継続して実施。なお、事業の終期については、市内中小企業等者の震災からの復旧状況を勘案し検討。	平成29年度	平成33年度	0	0	11,506	11,506	◎拡充	—	—	—	—	—	—	支援の実施に当たっては、必要な中小企業者等が活用できるよう、事業の周知・広報に努めていただきたい。 また、事業の終期については、国や県の制度の動向と合わせ、宇土市での必要性について把握した上で継続の有無を検討していただきたい。	
562	走湯地区地籍再調査事業	②	②走湯地区地籍再調査事業(H26年度着手)	—	経済部 地籍調査課	地籍調査が行われることにより、土地の面積や地目など、登記記録の内容が正確なものに姿変わり、その成果は登記所に送られる。このことにより、登記簿の記載が修正され、地図が更新されることになり、災害復旧の迅速化や固定資産税課税の適正化などにつながる。	平成26年度	平成32年度	5,086	28,327	54,854	51,948	◎	—	—	—	—	—	—	国・県の補助の状況により、事業が伸びる可能性があるが、継続して実施していく必要がある。	地籍調査については、災害復旧の迅速化や固定資産税課税の適正化などに繋がるため、正確性が求められる。現在予定している終了予定時期を目標に、計画的な調査を行っていただきたい。
563	網田地区地籍調査修正事業	—	—	—	経済部 地籍調査課	平成19年度から25年度までに実施した網田地区の地籍調査に、本来、地籍調査ではできない処理を行っている箇所があることが判明し、地権者の同意を経て、修正を行う業務。	平成27年度	平成33年度	3,578	35,421	63,166	61,535	◎	—	—	—	—	—	—	早期修正に向けて実施していく必要がある。	地籍調査については、災害復旧の迅速化や固定資産税課税の適正化などに繋がるため、正確性が求められる。修正方法や内容が適切であるかどうかについては、常に法務局と連携しながら進めていただきたい。
601	国補助急傾斜地崩壊防止対策事業(負担金)	—	—	—	建設部 土木課	宇土市内の急傾斜地崩壊危険箇所は212箇所存在し、市民の生命と財産を守るため、地域住民の要望に基づき県が事業主体となり対策工事(急傾斜地擁壁や法面対策工)を実施している。 本事業(国補助急傾斜事業)は、各種採択基準及び保全家戸数が10戸以上の区域を対象(市負担金は事業費の10%)	—	未確定	9,600	1,500	5,000	5,000	◎拡充	—	—	—	—	—	—	県の予算関係もあるが、事業拡充に向けて近年、自然災害によるがけ崩れが多く発生している。市民の生命・財産を守るため、引き続き、市の意向が反映できるよう要望を行っていただきたい。	

No.	事業名	属性			担当部署	事業概要	実施年度		事業費（千円）				評価						評価理由			
		① マニフェスト	② 主なマニフェスト名	③ 復興計画			開始	終了	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)	H31 (見込)	新規・拡充	現状維持	規模縮小	見直し・統合	休止・廃止	終了・完了	担当課 (1次評価)	審査会 (2次評価)		
602	単県急傾斜地崩壊防止対策事業（負担金）	—	—	—	建設部土木課	宇土市内の急傾斜地崩壊危険箇所は212箇所存在し、市民の生命と財産を守るため、地域住民の要望に基づき県が事業主体となり対策工事（急傾斜地擁壁や法面対策工）を実施している。 本事業（単県急傾斜地事業）は、各種採択基準及び保全人家戸数が5戸以上の区域が対象（市負担金は事業費の1/3）	—	未確定	15,980	8,600	0	10,000	◎拡充	—	—	—	—	—	—	県の予算関係もあるが、事業拡充に向けて要望を継続したい。	事業実施主体が県であるため、県と連携しながら事業実施に取り組んでいただきたい。 近年、自然災害によるがけ崩れが多く発生している。市民の生命・財産を守るため、引き続き、市の意向が反映できるよう要望を行っていただきたい。	
603	国・県道整備事業（負担金）	②③	②国営事業の高潮対策堤防改修の早期完成（走潟地区分として約15億円投入決定） ③熊本宇土道路（海路ロ・城塚間）の整備促進【国】	—	建設部土木課	市内にある県道において、円滑で快適な交通環境を確保するため、県が事業主体となって整備を行っているが、その整備費用の一部を負担するもの。 第2期マニフェスト：32国営事業の高潮対策堤防改修の早期完成、35地域高規格道路の早期完成、37瀬川改修の早期実現、40網田地区のR5からのアクセス改善、47県道14号水町交差点～宇土シティ間の複線化、48網津県道バイパスの早期開通と県道拡幅に該当 第3期マニフェスト：46熊本宇土道路（海路ロ・城塚間）の整備促進、47宇土道路（城塚・網田間）の整備促進、48走潟地区高潮対策堤防の整備完了、49瀬川、網津川、網田川の整備促進、52県道網津バイパスの整備促進、53網津県道バイパスR57踏切拡張改良に該当	—	未確定	3,870	5,477	10,778	12,000	◎拡充	—	—	—	—	—	—	県の予算関係もあるが、事業拡充に向けて要望を継続したい。	事業実施主体が県であるため、県と連携しながら事業実施に取り組んでいただきたい。 引き続き、市の意向が反映できるよう要望を行っていただきたい。	
604	河川監視の強化（飯塚川・網田川）	③	③河川監視の強化（飯塚川・網田川）	—	建設部土木課	氾濫危険河川の飯塚川及び網田川に監視カメラ等を設置し、防災機能強化を図る。	平成30年度	平成33年度	0	0	0	10,000	◎新規	—	—	—	—	—	—	飯塚川及び網田川に2か所ずつ設置し、豪雨災害等からの市民の安全確保を図る。	近年、局地的な豪雨により、河川の氾濫や護岸の決壊等が多く発生している。市民の皆様がより早く河川の増水状況等を把握できるよう、整備を行っていただきたい。	
605	地方道路等整備事業	—	—	—	建設部土木課	市道の拡幅工事や舗装の改修工事を行い、通行車両の円滑化及び歩行者の安全性を確保するとともに、道路側溝の新設や改修を行い、沿道の振動、騒音を防ぎ、また雨水の排水を適切に行い、住環境の改善を図る。	—	未確定	22,871	26,944	46,415	100,000	◎拡充	—	—	—	—	—	—	要望箇所に対して、建設費用等により整備できる路線が少なく、年々たまってきている状況にある。できるだけ市民の要望に応えるためにも拡充は必要である。	市民の快適な生活道路を維持するため、引き続き取り組んでいただきたい。 辺地道路整備事業の整備区域の拡大を行ったため、区域内については、財源的に有利な辺地事業への見直しを行っていただきたい。	
606	辺地道路整備事業	—	—	—	建設部土木課	辺地地区内の道路の拡張工事を行い、車両通行の円滑化を図り、住環境の改善を図る。	—	未確定	3,423	16,118	86,855	100,000	—	①	—	②見直し	—	—	—	—	辺地内に居住する市民の生活環境の改善のためには必要である。	辺地計画の整備区域に応じ、該当地区の整備路線の見直しを行い、生活環境の改善に取り組んでいただきたい。
607	社会資本整備総合交付金事業（改築）	③	③轟水駅前広場へのアクセス道路整備	—	建設部土木課	道路改修をすることにより、通行車両の円滑化及び歩行者の安全性の確保を図る。	—	未確定	2,330	20,508	58,387	300,000	◎拡充	—	—	—	—	—	—	要望路線が多く、これらから道路改良を図りたい。	近年、交付金事業については、事業の採択率が低く（20～30%）なっているが、引き続き交付金を活用し、優先度の高い部分から計画的に事業を実施していただきたい。	
608	社会資本整備総合交付金事業（修繕）	—	—	—	建設部土木課	市道の舗装の路面性状調査や構造物調査を行い、長寿命化計画を策定し、取替工事等を行い適切な管理に努める。	—	未確定	11,993	56,145	24,415	100,000	◎拡充	—	—	—	—	—	—	補助交付金の減少がみられるが、市民の要望に応えるためにも拡充が必要である。	近年、交付金事業については、事業の採択率が低く（20～30%）なっているが、引き続き交付金を活用し、優先度の高い部分から計画的に事業を実施していただきたい。	
609	社会資本整備総合交付金事業（改良・通学路）	—	—	—	建設部土木課	市道（通学路）の拡幅、歩道設置や改良工事を行い、通学路の整備を図る。	—	未確定	10,272	20,789	4,252	100,000	◎拡充	—	—	—	—	—	—	ウキウキロードの歩道設置の早急な整備が必要のため、拡充を行いたい。	近年、交付金事業については、事業の採択率が低く（20～30%）なっているが、引き続き交付金を活用し、優先度の高い部分から計画的に事業を実施していただきたい。	
610	自然災害防止事業（河川）	—	—	—	建設部土木課	河川の護岸を整備することにより、災害を未然に防ぐ。	—	未確定	2,404	0	0	10,000	◎拡充	—	—	—	—	—	—	改修工事を行い災害防止の観点から拡充を行いたい。	この事業は、宇土市防災計画書に位置づけしてある危険箇所を整備する事業であり、特に市民からの要望については、緊急性が求められる箇所があるため、早期に対応してほしい。	
611	自然災害防止事業（道路）	①	①国・県の補助事業を活用した災害対策事業の積極的実施	—	建設部土木課	法面の崩壊等を未然に防止することにより、道路利用者の安全を確保する。 ※第1期マニフェスト（国・県の補助事業を活用した災害対策事業の積極的実施）にも該当。	—	未確定	0	10,634	19,010	10,000	◎拡充	—	—	—	—	—	—	これまでは水路のみだったが、平成30年度からは新たに道路を追加するため、設置箇所・数等については今後検討の必要がある。	この事業は、宇土市防災計画書に位置づけしてある危険箇所を整備する事業であり、特に市民からの要望については、緊急性が求められる箇所があるため、早期に対応してほしい。	
612	臨時河川等整備事業	③	③船場橋解体修理+河道拡張	—	建設部土木課	治水事業を実施し、市民の生命と財産を守る。また、老朽化した河川施設の更新を行い安全性の向上と生活環境の改善を図る。	—	未確定	2,722	37,947	44,500	100,000	◎拡充	—	—	—	—	—	—	未整備区間が多く、拡充を行い整備を行いたい。	近年、これまで想定していないような自然災害が各地で発生しており、沿線に住んでいる住民等の生命・財産を守るため、効果的に取り組んでいただきたい。	
613	準用河川等整備事業	③	③飯塚川の氾濫防止対策の検討	—	建設部土木課	準用河川の流下能力を高め、大雨時の氾濫防止に努める。 ※第3期マニフェスト（船場川改修については排水機場の新設を併せて具体的に検討）にも該当。	—	未確定	12,686	19,718	32,001	90,000	◎拡充	—	—	—	—	—	—	河川改修を行い治水対策を図りたい。	船場川改修については、改修計画が難しく又事業費が大きいため、長期事業となっているが、排水機場の新設に合わせて、事業の進捗を図っていただきたい。	
614	橋梁長寿命化修繕事業	—	—	—	建設部土木課	本市が管理する道路端の老朽化に対応するため、従来の対処療法的な修繕架け替えから、予防的な修繕架け替えへと転換を図り、橋梁の長寿命化及び橋梁の修繕・架け替えにかかわる費用の縮減を図る。	—	未確定	8,856	32,018	166,143	200,000	◎拡充	—	—	—	—	—	—	建設後40年以上の橋梁の維持修繕に努めていくため、予算の拡充を図りたい。	対象となる橋梁の数が多く、維持管理費用が多額になることが見込まれるため、橋梁の長寿命化を図るため予防的な修繕等を計画的に実施していただきたい。	
615	公共施設等適正管理事業	—	—	—	建設部土木課	宇土市内管理路線の中で変化が著しく、車両通行又は沿道環境に支障をきたしている路線の抽出を行い、舗装補修工事を行う路線の選定においては路面性状調査結果等もふまえて優先順位の設定を行う。	平成30年度	未確定	0	0	61,650	100,000	◎新規	—	—	—	—	—	—	新規事業であり、舗装老朽化に伴い予算を拡充して市民のニーズに応えたい。	対象箇所の抽出及び必要性の検証を行い、効果的な補修工事を実施していただきたい。	
616	原材料支給制度	①	①公共的道路等にかかる原材料支給制度の新設	—	建設部土木課	宇土市内の道路（里道、私道）に対する原材料支給制度	平成23年度	未確定	0	1,699	1,828	2,000	—	◎	—	—	—	—	—	現状の規模で今後も続けていきたい	今後も引き続き実施し、事業内容については地区区長等のPRにより効果的に実施していただきたい。	

No.	事業名	属性			担当部署	事業概要	実施年度		事業費（千円）				評価						評価理由			
		マニフェスト	主なマニフェスト名	復興計画			開始	終了	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)	H31 (見込)	新規・拡充	現状維持	規模縮小	見直し・統合	休止・廃止	終了・完了	担当課 (1次評価)	審査会 (2次評価)		
617	住宅・建築物安全ストック形成事業（震災対策分）	—	—	○	建設部 都市整備課	戸建て木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、宇土市建築物耐震改修促進計画に基づき、戸建て木造住宅の耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事及び耐震シェルター工事を行う者に対する補助金の交付に関して、予算の範囲内で補助金を交付するもの。	平成29年度	未確定	0	0	6,600	11,600	◎ 拡充	—	—	—	—	—	—	—	今後地震が起こる可能性があることから、戸建て木造住宅の早期耐震化を推進する必要があるため。	住民が安心して生活するために必要な事業であるため、指標となっている申請件数が達成できるよう、効果的な啓発の実施をお願いしたい。
618	戸建て木造住宅耐震化支援事業（復興基金事業分）	—	—	○	建設部 都市整備課	戸建て木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、宇土市建築物耐震改修促進計画に基づき、戸建て木造住宅の耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事及び耐震シェルター工事を行う者に対する補助金の交付に関して、予算の範囲内で補助金を交付する事業	平成29年度	平成37年度	0	1,544	0	0	—	—	◎	—	—	—	—	—	週及分の申請があったときは年度内に予算化する。	住民の負担軽減につながるため、必要に応じて対応していただきたい。
619	震災対策事業（災害公営住宅整備事業）	③	③災害公営住宅25戸建設（境目町）	○	建設部 都市整備課	災害公営住宅は、熊本地震で被災し住宅を失った方のうち自力再建等が困難な方に対し恒久的な住まいを確保するために整備を行うもの。住宅を失った方が入居されている応急仮設住宅やみなし仮設住宅の入居期限が2年以内であることから、早急な住まいの確保を目的としている。	平成28年度	平成30年度	0	16,433	0	0	—	—	—	—	—	—	◎ 完了	計画どおり、平成30年度完成及び入居開始を目標に進めている。	計画通りの完成及び入居となっている。今後は、適切な維持管理や受入超過となった方の住まいについて復興支援と連携した対応をお願いしたい。	
620	住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）	—	—	—	建設部 都市整備課	がけ地の崩壊による危険から住民の生命を保護するため、国及び県が定める基準に基づき危険住宅の移転を行う者に対して、危険住宅の解体費や危険住宅に代わる住宅の建設等に要する資金を金融機関から借りた場合において、その借入金金利に相当する額の補助金を交付するもの。	平成21年度	未確定	0	0	1	4,840	—	◎	—	—	—	—	—	—	相談件数が年2～3件あることから、今後も補助事業を継続する。	がけ地の崩壊による危険から住民の生命を保護するため、対象者が早期に移転できるよう努めていただきたい。
622	住宅・建築物安全ストック形成事業（要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業）	—	—	—	建設部 都市整備課	要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断・耐震補強設計、耐震改修工事に対して資金の支援を行うことで耐震化を促進し、大規模災害を防ぎ市民の安全を守る。	平成26年度	平成30年度	8,666	0	57,500	0	—	—	—	—	—	—	◎ 完了	耐震化完了	今後起こりうる地震に備え、宇土市建築物耐震改修促進計画に基づき、必要な補助を行っていただきたい。	
623	住宅・建築物安全ストック形成事業（戸建て木造住宅耐震化支援事業）	—	—	—	建設部 都市整備課	精密診断による耐震診断を行い、耐震性能が不足する建物については耐震改修を促すことで市民の生命、身体及び財産の保護する。	平成24年度	未確定	0	330	860	430	◎ 拡充	—	—	—	—	—	—	—	平成37年度までを目標に耐震化を進めていく必要があるため。	今後起こりうる地震に備えた住宅の耐震化を後押しするため、宇土市建築物耐震改修促進計画に沿い、相談窓口や広報による制度周知を効果的に行っていただきたい。
624	吹付けひき石対策事業	—	—	—	建設部 都市整備課	天井吹付けひき石の飛散防止対策で、封じ込め工事又は囲い込み工事を行い、市営住宅入居者の健康被害を防止する。	平成28年度	未確定	200	1,798	1,200	1,200	—	—	◎	—	—	—	—	—	入居者が退去し、補充入居しないときひき石対策を実施しないが、入居中の修繕が必要になったときは対策を行う必要があるため予算計上していく。（残り4戸）	残りの4戸については、対象者へ必要の説明や協力依頼を行い、入居者への健康被害が生じないように、早急に対策を行っていただきたい。
625	特定空家（廃屋）対策事業	②	②廃屋対策条例の制定	—	建設部 都市整備課	特定空家等の対策を講じることにより、地域住民の生命、身体及び財産の保護並びに生活環境の保全を行う。	平成19年度	未確定	—	—	0	1,000	◎ 拡充	—	—	—	—	—	—	—	空家のデータベース化と空家対策計画に向けて進めていくため。	保安上危険な空家については、必要な措置をとる必要がある。H32年度以降、迅速にデータベース化及び計画策定できるよう、関係各課と連携し準備を進めていただきたい。
626	公営住宅等ストック総合改善事業（市営住宅改修事業）	—	—	—	建設部 都市整備課	公営住宅について、宇土市公営住宅等寿命化計画を基に、点検の強化や維持管理、改修工事等を計画的に実施し、ライフサイクルコストの削減を行う。	平成18年度	未確定	14,613	0	34,433	17,400	—	—	—	◎ 見直し	—	—	—	—	市営住宅のストック増に伴い、建替えや維持管理方針を見直す必要があるため。	災害公営住宅や応急仮設木造住宅の活用も含め、市営住宅の管理運営方針について見直しを行っていただきたい。
627	公営住宅整備事業（駅前団地建替事業）	—	—	—	建設部 都市整備課	宇土市公営住宅等寿命化計画に基づき建替計画を作成し、老朽化した市営住宅を少子高齢化社会に対応した住宅として整備する。	平成27年度	未確定	0	0	0	1,000	—	—	—	◎ 見直し	—	—	—	—	建替えから用途廃止に切り替えたと集約型少子高齢化社会に向け、ニーズや状況を把握しながら計画的な実施をお願いしたい。	
628	住宅・建築物安全ストック形成事業（宇土市アスベスト調査分析・除去等事業）	—	—	—	建設部 都市整備課	民間建築物において、アスベストの含有調査を行い、除去等の対策を促す。	平成19年度	平成32年度	120	0	1,675	0	◎ 拡充	—	—	—	—	—	—	—	外壁塗装のアスベスト含有の有無確認が必要であることから一時的に事業を拡充する。	利用者の健康被害を防ぐため、引き続き事業完了まで計画的に取り組んでいただきたい。
629	狭い道路等整備促進事業（旧住宅・建築物安全ストック形成事業（狭い道路整備事業））	—	—	—	建設部 都市整備課	道路後退部分が市所有になることで、将来的に4m確保することができる。市街地の防災・安全を確保することができる。	平成25年度	未確定	0	0	450	0	—	—	—	◎ 見直し	—	—	—	—	国の事業が終了することから事業の内容を見直す必要がある。	平成30年度をもって国の補助事業終了となっているため、立会いのみ又は市単独費で継続することの有無等、事業の継続について検討していただきたい。
630	宇土市ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業	—	—	—	建設部 都市整備課	店舗などの不特定多数の人が利用する施設において、全ての人が簡単・快適・安全・柔軟な建物に改修することで利用しやすい施設となる。	平成12年度	未確定	0	0	1	2,000	—	◎	—	—	—	—	—	—	ユニバーサルデザイン促進のため、今後も制度を周知していく。	今後、地域共生社会の推進や生活の多様化が進むことが考えられるため、必要な人が事業を活用できるよう十分に周知を行い、事業を実施していただきたい。
631	既存図面データ化事業（建築一般経費）	—	—	○	建設部 都市整備課	熊本地震での被災状況も踏まえ、既存建築物の図面のデジタル化を行いクラウド内に保存することで建物財産の保存を行うもの。第2原因及び青焼き製本をPDF変換するもの。（市長部局保管図面のみ。教育委員会保管図面は除く。）	平成30年度	未確定	0	0	9,222	10,000	◎ 新規	①	—	—	—	—	—	—	耐火金庫内の重要図書も今後電子化する必要があるため。	BCP（事業継続計画）の面から必要な事業となるが、復興基金の活用や総務課実施の30年文書電子化の委託期間の期限があるため、効率的に実施できるよう、実施方法の検討や対象図面の選定等の目的を早期に立てていただきたい。
632	入地団地1号棟復旧工事	③	③入地団地1号棟復旧工事	○	建設部 都市整備課	入地団地1号棟の復旧工事の早期完了を図る。	平成28年度	平成30年度	0	0	183,989	0	—	—	—	—	—	—	◎ 完了	復旧工事完了をもって事業終了となるため。	計画通り平成31年度から入居開始できるよう、復旧工事の年度内完了を行っていただきたい。	
633	木造応急仮設住宅26戸を市営住宅に転用	③	③木造応急仮設住宅26戸を市営住宅に転用	—	建設部 都市整備課	木造応急仮設住宅（境目第2・3仮設団地）26戸を市営単独住宅に転用し、被災者の再建として、入居できるように整備する。	平成30年度	平成31年度	0	0	4,950	9,750	—	—	—	—	—	—	◎ 完了	内閣府から利活用の決定を受け、2年間の供与期間終了後に熊本県から所有権移転し、市営単独住宅として住まいの提供を行う。	熊本地震により住まいが必要な市民に向け提供するため、公営住宅等ストック総合改善事業と併せ転用後の管理方法等について検討していただきたい。	

No.	事業名	属性			担当部署	事業概要	実施年度		事業費(千円)				評価					評価理由		
		マニフェスト	主なマニフェスト名	復興計画			開始	終了	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	H31(見込)	新規・拡充	現状維持	規模縮小	見直し・統合	休止・廃止	終了・完了	担当課(1次評価)	審査会(2次評価)
634	花いっぱい運動推進事業	-	-	-	建設部 都市整備課	単なる美化運動ということだけでなく、地域の絆や連帯感を強くしコミュニティづくりを目指す。そのため、春・冬季の2回の中央公園の花植と各地区への花苗配布を継続して行う。	-	未確定	2,212	3,860	4,441	4,441	-	◎	-	-	-	-	各地域での取り組みを支援することで、地域の絆を強め環境美化にも役立つ事業であり今後も実施していく	地域の絆を深め、環境美化にも繋がる事業であり継続して実施していただきたい。コミュニティ形成の強化のため、周知方法や実施団体の拡大等の検討をお願いしたい。
635	まちづくり基本調査事業	②	②民間誘導等による大型住宅団地開発の推進(H26年度調査費計上)	-	建設部 都市整備課	民間による大型住宅団地開発を推進するため、住宅地開発の整備手法や事業費の採算面などの検討を行い、開発に適した地区の判別を行う。また、今後、開発が見込まれる地区については、民間開発を推進するための政策を検討する。	平成26年度	平成29年度	0	0	0	0	-	-	-	-	-	◎完了	開発に適した候補地の判別を行い、民間開発を推進するための政策方針の検討ができた。	北段原線の整備と関連するため、土木課と連携し、都市計画道路整備事業に基づき計画的に実施していただきたい。
636	中央公園整備事業	-	-	-	建設部 都市整備課	中央公園広場を整備することにより、市民が利用しやすいつろぎのある空間にする。	平成28年度	平成29年度	119	0	0	0	-	-	-	①見直し	-	②完了	今後は、中央公園だけではなくすべての都市公園整備が求められるため。	今後は、都市公園等整備事業として計画的な整備をお願いしたい。また、中央公園の整備の必要性についても適宜把握していただき、必要に応じ整備していただきたい。
637	大規模造成地震災復旧事業	③	③大規模造成地震災復旧事業	1	建設部 都市整備課	熊本地震により花園台地区は、大規模な盛土滑動崩落が発生し宅地地盤が大規模な被害を受け、人家等への影響が生じているため、早急な復旧を目指す。	平成28年度	平成30年度	15,117	215,560	256,055	0	-	-	-	-	-	◎完了	平成30年度中に工事完成を見込んでいるため、事業完了とする。	花園台地区の住民が安心して生活できるよう、計画通りに工事の年度内完了を行っていただきたい。
638	都市公園等整備事業	-	-	-	建設部 都市整備課	都市公園等を整備することにより、市民が利用しやすいつろぎのある空間にする。	平成28年度	平成32年度	119	0	453	1,264	-	◎	-	-	-	-	都市公園施設の老朽化が進行していくため、継続的な維持管理が必要となる。	遊具等安全に利用できるよう随時整備箇所を把握し維持していただき、公園が市民にとって憩いの場となるよう計画的な整備をお願いしたい。
639	被災宅地復旧支援事業(H28熊本地震復興基金)	-	-	○	建設部 都市整備課	熊本地震による被災宅地の復旧に要する費用を宇土市が熊本県から平成28年熊本地震復興基金の交付を受けて補助することにより、被災者の負担軽減を図る。	平成29年度	未確定	0	37,461	166,628	72,000	-	◎	-	-	-	-	宅地復旧の相談も継続してあることから、現状維持のまま事業を進めるもの。	被災者が安心・安全で快適な生活を送ることができるよう、相談に応じ、早期復旧・復興の後押しをしていただきたい。
640	宇土駅広場管理事業	-	-	-	建設部 都市整備課	平成16年度から平成21年度に整備された宇土駅周辺施設を再整備し、施設の充実を図る。	平成29年度	平成32年度	0	0	1,081	10,000	-	◎	-	-	-	-	宇土駅広場施設の老朽化が進行していくため、継続的な維持管理が必要となる。	宇土市の玄関口として、駅利用者には快適に利用していただくため、優先度を検討の上、利便性の向上や環境維持に努めていただきたい。
641	都市計画道路整備事業	③	③都市計画道路北段原線の延伸	-	建設部 都市整備課	都市計画道路を整備することにより、良好な居住環境を確保し、道路沿線の住宅開発などの土地利用の推進を図る。	平成27年度	未確定	0	0	0	1,000	-	◎拡充	-	-	-	-	都市計画審議会の開催等、本格的に事業が開始するため。	都市計画道路の整備により住宅開発が進み、宇土市の移住に繋がるが現在居住している市民の理解が必要のため、適切に地元説明会を実施していただき、効果的な土地利用に繋がるようお願いしたい。
644	公共下水道事業(築籠雨水ポンプ場改築)	-	-	-	建設部 上下水道課	改築により施設の機能向上及び設備の延命化を図る	平成28年度	平成31年度	38,710	58,172	43,100	48,100	-	◎	-	-	-	-	3機のポンプの内1機について改修を行っており、残りの2機についても継続して改修する必要があるため。	集中豪雨頻度が増加しているため、住民が安心して生活できるよう、残りの2機についても機能の維持向上を行っていただきたい。
645	公共下水道事業(下水道施設維持管理)	-	-	-	建設部 上下水道課	適切な維持管理をおこなうことにより、快適で衛生的な生活環境の確保と公共水域の保全を図る。	昭和48年度	未確定	219,124	224,468	269,059	248,000	-	◎	-	-	-	-	毎年度、維持管理に必要な経費であり、法定検査等の費用も含まれているため。	住民のライフラインに関わることなので、不具合が生じないように、適切な維持管理に努めていただきたい。
646	公共下水道事業(処理場改築)	-	-	-	建設部 上下水道課	改築更新をおこなうことにより、施設の機能向上及び設備の延命化を図る。	昭和48年度	未確定	116,396	178,610	196,922	299,100	-	◎	-	-	-	-	宇土市下水道長寿命化計画及び今後策定する宇土市ストックマネジメント計画により、施設の計画的な改修が必要であるため。	住民のライフラインに関わることなので、的確な計画策定のもと、下水道処理場の安定的な運用に支障が出ないように努めていただきたい。
647	公共下水道事業(管渠整備)	-	-	-	建設部 上下水道課	下水道の整備をおこなうことにより、公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図る。	昭和48年度	未確定	130,212	49,799	166,821	68,500	-	◎	-	-	-	-	公共下水道における未普及地域の管渠整備を促進させるため。	生活環境の向上や公共用水域の水質保全につながるため、計画に基づいた整備をお願いしたい。
648	上水道維持補修事業	-	-	-	建設部 上下水道課	各施設を適切に維持管理することで、安全で安定した水道水を常に供給する。	昭和35年度	未確定	265,301	271,890	294,040	285,000	-	◎	-	-	-	-	毎年度、維持管理に必要な経費であり、法定検査等の費用も含まれているため。	住民のライフラインに関わることなので、的確な計画策定のもと、下水道処理場の安定的な運用に支障が出ないように努めていただきたい。
649	上水道施設改良事業	-	-	-	建設部 上下水道課	老朽管の布設替工事に伴い、漏水を防ぐことで地下資源の保全や有効率・有収率の向上を図り、更に耐震機能を有する管の整備により地震発生時の被害を防ぐ。また、配水池及び水源地の整備を更新することにより、安全で安定した水道水の供給を図る。	昭和35年度	未確定	23,572	9,122	35,650	40,000	-	◎	-	-	-	-	既設管の耐震化を行い、水道水の安定した供給を図るため。	住民のライフラインに関わることなので、不具合が生じないように、適切な維持管理に努めていただきたい。
650	上水道施設拡張事業	-	-	-	建設部 上下水道課	水道未普及地域に水道管を整備することで、清浄にして豊富な低圧な水の供給を図り、生活環境の改善を図る。	昭和35年度	未確定	12,045	28,589	16,600	20,000	-	◎	-	-	-	-	水道未普及地域を整備し、生活環境の改善を図るため。	水道未普及地域と生活環境改善が期待できるため、県平均の普及率達成を目指し、引き続き計画的に事業を実施していただくようお願いしたい。
651	簡易水道維持補修事業	-	-	-	建設部 上下水道課	各施設を適切に維持管理することで、安全で安定した水道水を常に供給する。	昭和41年度	平成31年度	50,575	89,681	116,620	64,000	-	◎	-	-	-	-	毎年度、維持管理に必要な経費であり、法定検査等の費用も含まれているため。平成32年度には、上水道に統合される予定。	平成32年度の上水道への統合が市民の混乱なく円滑にできるよう、他自治体の事例の把握等を行い実施していただきたい。
701	教育力向上支援事業	-	-	-	教育部 学校教育課	教職員の教育力を高め、学校全体の教育活動を充実させることにより、児童生徒の学力向上や豊かな心の育成及び学級経営等の改善を図る。	平成21年度	未確定	3,947	4,020	4,408	4,408	-	◎	-	-	-	-	教職員の指導力向上のため、本事業は有益である。また、教職員の資質向上につながっている。	成果指標の課題に充ちるよう、管理職(校長・教頭)にアンケート等を行い、事業に対する教職員の資質向上の成果を見た上で、今後の事業内容を充実していただきたい。
702	適応指導教室事業	-	-	-	教育部 学校教育課	心理的または情緒的な原因により、登校できない児童生徒に対し、相談・指導等を行うことにより、学校復帰を支援し、登校できない児童生徒の社会的自立を育てる。	平成19年度	未確定	3,234	3,390	3,751	3,751	-	◎	-	-	-	-	本事業が登校できない児童・生徒の受け皿となり、学校復帰及び自立につながっている。	本事業については、登校できない児童・生徒の受け皿となり、学校復帰及び自立に役立っていると思われる。より効果的に実施できるよう、相談件数の分析等検証を検討していただきたい。
703	心の教室相談員活用事業	-	-	-	教育部 学校教育課	生徒が心のゆとりをもって、就学することができる教育環境を整えるため、生徒が抱える悩み、不安等を気軽に相談することで、ストレスを解消し、学校生活が楽しいという思いを持たせる。	平成13年度	未確定	690	743	1,107	1,107	-	◎	-	-	-	-	生徒が心にゆとりを持って就学することができる教育環境の充実と貢献している。また、生徒、先生、保護者との連携強化を図ったことで、生徒の悩みや不安軽減、解消に役立っている。	生徒の悩みや不安軽減、解消のため、学校や保護者との連携しながら引き続き事業を実施していただきたい。
704	そろばんの時間指導員派遣事業	-	-	-	教育部 学校教育課	児童生徒の計算力・集中心力を高め、向上心及び主体的に取り組む態度を育てるとともに、算数・数学の学力向上を図る。	平成20年度	未確定	1,983	1,252	1,470	1,390	-	◎	-	-	-	-	学校側から総合教育を充実させたいという要望で平成31年度は網田小中学校のみ実施	現代の教育に必要な分野は様々なため、時代や学校の特色に応じた取組ができるようお願いしたい。

No.	事業名	属性			担当部署	事業概要	実施年度		事業費（千円）				評価					評価理由		
		マニフェスト	主なマニフェスト	復興計画			開始	終了	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)	H31 (見込)	新規・拡充	現状維持	規模縮小	見直し・統合	休止・廃止	終了・完了	担当課 (1次評価)	審査会 (2次評価)
705	多子世帯への給食費助成事業	②	②多子世帯への給食費助成(小中学校に3人以上在籍している場合、3人目以降を無料化)	—	教育部 学校教育課	小中学校に在籍している子どもが、3人以上いる保護者のうち、3人目以降の児童生徒が市内小中学校に在籍している方に、給食費の3人目以降を無料化し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	平成27年度	未確定	7,539	9,113	9,900	9,900	—	◎	—	—	—	—	アンケートの結果、本制度を利用する保護者から経済的負担軽減につながったとの評価を得ている。	アンケート調査結果を見ると受益者の評価は高いことがわかる。移住定住施策や少子化対策といった性質を持つ事業であるため、積極的な情報発信をお願いしたい。
706	小規模特認校制度の導入	—	—	—	教育部 学校教育課	自然豊かな環境のもと、少人数による学習で特色ある教育活動を展開する宇土市立網田小学校又は網田中学校での教育を受けることを希望する者に対し、通学を認める制度	平成27年度	未確定	0	0	0	0	—	◎	—	—	—	—	本制度を利用して、網田小中学校に通学している児童生徒及び保護者から、本制度については高評価を得ている	網田小中学校の特色を活かした事業であり、受益者からは高評価ということなので、本事業のPRを積極的に行っていただきたい。また、まちづくり座談会でも声があったため、他の学校での実施の有無についても検討していただきたい。
707	ICT関連経費事業	③	③ICT教育の充実	—	教育部 学校教育課	ICTは情報活用能力やプレゼンテーション能力といった、社会で生きるための能力向上に加え、今日の教育的課題を解決するため必要である。そこで宇土市教育委員会で、ICT環境整備を積極的に推進してきた。パソコン教室のデスクトップ端末の老朽化を契機に、H26年度は網田中学校に、またH27年度は全小学校に無線LAN環境整備を行い、タブレット端末等の導入を行った。今後も、無線LAN整備を導入していない鶴城中、住吉中学校にも、パソコンの更新時期に併せて無線LAN整備等を推進していく。	—	未確定	10,628	29,794	30,665	70,000	—	◎ 拡充	—	—	—	—	ICT教育は今後重要性が増していくと思われ。今後はハード面・ソフト面やサポートを充実させなければならない。平成32年度以降には、小中学校のパソコンや無線LAN、保守等の更新を行う。	企業版ふるさと納税を活用した事業でもあるため、計画的な実施をお願いしたい。 また、目的は生徒・児童の学力や能力の向上で、ICTを活用した宇土市についての学習、取組のPRによる転入者増加を見込んでいること保守等の更新を行う。
708	入学準備金給付	①	①大学・専門学校等奨学金制度の創設	—	教育部 学校教育課	向上心の高揚を図り社会的有用な人材を育成するため	平成23年度	未確定	2,456	1,360	1,310	1,310	—	◎	—	—	—	—	低所得者に対する事業であり、保護者の負担が減る。誰でも平等に学ぶ機会を与える制度であり、存続すべきである。	本事業は、記載のメリットだけでなく、実施している自治体が少ないことから宇土市の魅力ともいえる。定住・移住に繋がる事業であるため、積極的なPRを行っていただきたい。
709	宇土市通学路交通安全プログラム事業	③	③通学路の安全対策	—	教育部 学校教育課	学校の安全対策の充実	—	平成32年度	8	10	17	17	—	◎	—	—	—	—	通学路の点検を行い、また安全教室の開催を行い、児童生徒の通学路の安全を図るためには必要である。	歩行時だけでなく特に危険性が高く使用率が高い自転車のマナーについて安全教室等の実施や安全委員の点検による指導を行い、安全に通学出来るよう取り組んでいただきたい。
710	子どもの道徳心を向上させる授業の実施	②	②子どもの道徳心を向上させる授業の実施	—	教育部 学校教育課	教育基本法第2条において「道徳心を養う」と規定していますので、学校の教育活動全体を通じて支援していきます。	平成25年度	平成29年度	0	0	0	0	—	—	—	—	◎ 終了	—	平成30年度より道徳が教科に位置づけられ、道徳の教科書による授業が始まったため	今後は、教科として道徳心を養うための支援を引き続き行っていただきたい。
711	特別支援教育事業（小学校）	③	③特別支援教育の充実	—	教育部 学校教育課	発達障害を含む障がいのある児童や特別な配慮を必要とする児童に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行い、自立に向けて支援するもの。	平成19年度	未確定	11,261	42,305	44,357	44,357	—	◎	—	—	—	—	当該事業の対象児童が年々増加傾向にあり、よりきめ細やかな教育支援を行うため、支援員の増員が必要である。	対象者の増加への対応について、支援員の増員だけでなく、事業内容の振り直しや対応マニュアルの作成等による支援についての検討もお願いしたい。
712	特別支援教育事業（中学校）	③	③特別支援教育の充実	—	教育部 学校教育課	発達障害を含む障がいのある生徒や特別な配慮を必要とする生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行い、自立に向けて支援するもの。	平成19年度	未確定	4,051	11,057	13,191	13,191	—	◎	—	—	—	—	当該事業の対象児童が年々増加傾向にあり、よりきめ細やかな教育支援を行うため、支援員の増員が必要である。	対象者の増加への対応について、支援員の増員だけでなく、事業内容の振り直しや対応マニュアルの作成等による支援についての検討もお願いしたい。
713	コミュニティ・スクール事業	—	—	—	教育部 学校教育課	保護者・地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となり、より良い教育の実現に取り組むもの。	平成17年度	未確定	981	881	1,286	1,286	—	◎	—	—	—	—	地域と学校が一体となり、より良い教育を導いていくためには、継続して実施していく必要があるため。	学校・家庭・地域社会が繋がる良い場であるため、より良い教育を実現できるようにするため、行政としても引き続き支援に取り組んでいただきたい。
714	副教材費購入助成事業	②	②小中学校入学時の副教材購入助成制度の拡充	—	教育部 学校教育課	副教材費の購入に係る経費の一部を学校側が負担することにより、新入学時に係る経済的負担の軽減を目的とする。	平成27年度	未確定	2,366	2,520	2,324	2,450	—	◎	—	—	—	—	当該事業の実施により、各家庭の経済的負担が軽減されている。事業の取り組みについては、学校便りや学年の会計報告等で保護者に周知している。	家庭の経済的負担は軽減されているが、受益者を経じしないため、受益者が支援を実感できにくい仕組みとなっていることから、引き続き保護者への周知をお願いしたい。
715	英語指導助手派遣事業	—	—	—	教育部 学校教育課	外国語指導助手として雇用しているALTと連携して、英語の授業の補助を行うことで、よりきめ細やかな指導の実現を目的とする。事業は、宇土市での英語指導の実績がある業者へ委託して実施する。	—	未確定	3,628	3,655	3,675	3,675	—	◎	—	—	—	—	当該事業を実施することで、英語の授業での日本人教師の補助が、より充実してきているため。	企業版ふるさと納税を活用した事業でもあるため、実施に当たっては、授業時間数だけでなく授業内容が生活に活用できるよう、内容の充実も努めていただきたい。
718	鶴城中学校屋外教育環境整備事業	—	—	—	教育部 学校教育課	鶴城中学校のグラウンドの機能を向上させるために既存表土をすきとり、地下暗渠排水を設置して、その上に表層土（新規山砂）を均配をつけて周囲の側溝へ排水させる。また、グラウンド裏側については、球技の際にボールが敷地外に出ないように防球フェンスを新設する。	平成29年度	平成29年度	0	57,971	0	0	—	—	—	—	◎ 完了	—	平成29年度に完了したため。	子どもが安全・快適に活動を行うことができるように、他の施設についても状況には注意していただきたい。
719	中学校空調設備整備事業	—	—	—	教育部 学校教育課	普通教室および特別教室に、空調設備を導入することにより、快適な室内空間を提供する。	平成26年度	平成29年度	111,936	42,495	0	0	—	—	—	◎ 完了	—	平成29年度に完了したため。	子どもが安全・快適に活動を行うことができるように、他の設備についても状況には注意していただきたい。	
720	小学校空調設備整備事業	—	—	—	教育部 学校教育課	普通教室および特別教室に、空調設備を導入することにより、快適な室内空間を提供する。	平成26年度	平成29年度	0	301,604	0	0	—	—	—	◎ 完了	—	平成29年度に完了したため。	子どもが安全・快適に活動を行うことができるように、他の設備についても状況には注意していただきたい。	
723	幼稚園空調設備整備事業	—	—	—	教育部 学校教育課	保育室に空調設備を導入することにより、快適な室内空間を提供する。	平成30年度	平成31年度	0	0	0	24,400	—	◎ 新規	—	—	—	◎ 完了	平成31年度に完了予定のため。	近年、地球温暖化等の影響もあり、空調設備なしでは快適な学習空間を提供することが難しいと思われる。児童が快適に学習できるように、今後も施設の管理には注意して取り組んでいただきたい。
727	花園幼稚園園舎建替え	③	③花園幼稚園園舎建替え	—	教育部 学校教育課	花園幼稚園の園舎建替え完了	平成30年度	平成31年度	0	0	44,876	456,461	—	◎ 新規	—	—	—	—	安全な園舎環境を整備し、H31年度完了を目指す。	再度地震が起こった際にも安全に使用できるよう、適切な環境整備をお願いしたい。

No.	事業名	属性			担当部署	事業概要	実施年度		事業費（千円）				評価						評価理由		
		マイ ニ フェ スト	主 な マ ニ フェ スト 名	復 興 計 画			開 始	終 了	H28 (決 算)	H29 (決 算)	H30 (予 算)	H31 (見 込)	新 規 ・ 拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し ・ 統 合	休 止 ・ 廃 止	終 了 ・ 完 了	担 当 課 (1次評価)	審 査 会 (2次評価)	
728	放課後子供教室推進事業	—	—	—	教育部 生涯活動推 進課	地域の異なる世代や年齢のひとの学習活動や体験・交流活動を通して、子どもたちが地域の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とする。定量的な目標としては、活動指導者登録者数を30人に設定し、放課後子供教室に参加した児童の延べ人数1,500人を成果指標とし、その増加を目指すものである。	平成20年度	未確定	473	464	632	632	① 拡 充	—	—	② 見 直 し	—	—	地域学校協働活動推進事業との連携	少子化の現状を踏まえても、参加児童の延べ人数が大幅に減少している。今後は、地域学校協働活動推進事業と連携し、網田小学校以外の実施を含めて内容の見直しを図っていただきたい。	
729	地域学校協働活動推進事業 (地域学校協働活動推進員 配置事業)	—	—	—	教育部 生涯活動推 進課	地域と学校が連携・協働して、未来を担う子供たちの成長を支えるため、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの成長を支えるとともに、本事業の推進を通じて地域の活性化や学校を核とした地域づくりにつなげる。 H29年度までの事業名「地域教育コーディネーター育成・活用事業」（H30年度から事業名変更）	平成20年度	未確定	1,413	495	529	529	◎ 拡 充	—	—	—	—	—	地域学校協働活動推進事業として、より多くのボランティアの参画を求め、活動を推進していく。	今後は、学校、家庭、地域、行政の協働が今以上に求められるため、より大きな効果が出るよう連携しながら取り組んでいただきたい。	
730	人材活用事業(人材バンク)	—	—	—	教育部 生涯活動推 進課	指導者の方々、子ども達や地域の方々との交流し、ともに学ぶことによって、心豊かな人づくり、地域づくりを目指すもの。定量的な目標としては、利用申請件数を50件に設定し、人材活用事業において指導者から教わった方の延べ人数を3,800人を成果指標とし、その増加を目指すものである。	平成14年度	未確定	131	117	209	209	—	①	—	② 見 直 し	—	—	学校や幼稚園などの申請者側からは、「職員では指導できないことを教えていただき感謝している。また、地域の方々との交流によって心が豊かになった。」等の声を、人材バンクに登録していただいている指導者側からは、「子どもたちと話が弾み楽しい時間だった。」等の声をいただき、継続する必要があるため。	指標を見ると参加者数は目標を大きく下回っているため、原因を分析し、改善を行っていただきたい。また、より効果的に実施するため、関係各課と連携し、市民が利用しやすいようPRに努めてもらいたい。	
731	体育施設等整備事業（改修・補修）	①	①学校・生涯スポーツの環境整備	—	教育部 生涯活動推 進課	利用者がいつでも安全安心な環境の下で、施設を利用できるよう、安全性を備えた利用しやすい施設としての改善を行うことにより、スポーツの普及、振興及び市民の健康づくりに資することを目標とする。	平成15年度	未確定	0	109,430	66,791	60,820	① 拡 充	②	—	—	—	—	利用者が安心・安全に、また快適に利用する環境を整備していく必要があるため。	安心・安全な環境下で利用ができるよう、優先順位や事業費等も総合的に判断した上で計画的に整備を進めていただきたい。 また、成果指標にあるよう、利用者増加にも努めていただきたい。	
732	体育施設等整備事業（震災 復旧）	—	—	○	教育部 生涯活動推 進課	熊本地震により被災した体育施設等について、利用者が安心・安全に利用できるようにするため、施設等の復旧及び改良復旧を行う。	平成28年度	平成30年度	5,432	108,262	7,888	0	① 拡 充	—	—	—	② 完 了	—	利用者が安心・安全に利用できる施設にする必要があるため。	震災の影響で、市内でスポーツをできる場所が限定されており、ニーズに十分に答えることができていない状況であると思われるため、安心・安全に利用できるよう、早期の復旧に努めていただきたい。 また、成果指標にあるよう、利用者増加にも努めていただきたい。	
733	宇土市スポーツセンター (立岡体育館) 復旧工事	③	③宇土市スポーツセンター (立岡体育館) 復旧工事	—	教育部 生涯活動推 進課	災害復旧及び耐震補強工事を完了並びに一般開放開始（平成31年4月～）	平成30年度	平成30年度	0	0	34,424	0	—	—	—	—	◎ 完 了	—	今年度で復旧完了のため。	震災の影響で、市内でスポーツをできる場所が限定されており、ニーズに十分に答えることができていない状況であると思われるため、安心・安全に利用できるよう、早期の復旧に努めていただきたい。 また、成果指標にあるよう、利用者増加にも努めていただきたい。	
734	市制施行60周年記念 大相 撲巡業事業	③	③市制施行60周年記念 大 相撲巡業事業	—	教育部 生涯活動推 進課	市制施行60周年を記念して大相撲九州場所後の九州巡業において宇土市で大相撲巡業を実施する。実施にあたって50周年時同様実行委員会（補助金）により開催するの、業務委託するの未定。※費用については、前回の0周年記念時に開催した補助金の額を記載	平成30年度	平成30年度	0	0	20,000	0	—	—	—	—	◎ 完 了	—	事業完了するため。	指標の設定が難しい事業ではあるが、来訪者数等を目標として定め、事業が効果的に実施できるよう努めていただきたい。	
735	第74回熊本県民体育祭宇城 地域大会	—	—	—	教育部 生涯活動推 進課	県内都市持ち回りで開催されている県内最大のスポーツイベントである熊本県民体育祭が平成31年度に第74回大会として宇城地域で開催される。	平成30年度	平成31年度	0	0	4,103	12,310	② 新 規	—	—	—	① 終 了	—	事業完了するため。	指標の設定が難しい事業ではあるが、来訪者数等を目標として定め、事業が効果的に実施できるよう努めていただきたい。	
737	船場川調整池ランニング コースの整備	③	③船場川調整池ランニング コースの整備	—	教育部 生涯活動推 進課	田中会館の南側にある船場川調整池（遊水地）管理道路（全長約1.2km・幅3m）を夜間でも利用できるスピード練習の可能なランニングコースとして照明設備を設置する。また、利用者の状況を把握した上で、路面整備を検討する	平成30年度	平成33年度	0	0	0	20,000	◎ 新 規	—	—	—	—	—	安心・安全に、また快適に利用できる環境を整備する必要があるため。	財源について、他自治体の把握や情報収集に努め、必要な設備を整備していただきたい。 また、成果指標としている利用者数増加やスポーツ人口拡大のための取組も並行して実施していただきたい。	
738	地域公民館活性化事業	—	—	—	教育部 中央公民館	地域コミュニティの拠点として、地域の特徴を生かした講座、地域活動等を実施し、より多くの住民の参加を得ながら、地域の絆を強める公民館活動を実施するため、人的、物的な体制の充実を図る。	平成17年度	未確定	9,144	10,823	12,033	12,033	—	◎	—	—	—	—	公民館を軸とした地域コミュニティの形成、引き続き、地域の特徴を生かした講座、地域活動等を実施していただきたい。 また、熊本地震からの来訪者数が回復しつつあるため、更なる増加に向け努めていただきたい。	公民館は地域コミュニティの拠点として重要な役割を担っているため、引き続き、地域の特徴を生かした講座、地域活動等を実施していただきたい。 また、熊本地震からの来訪者数が回復しつつあるため、更なる増加に向け努めていただきたい。	
739	地域公民館施設整備改修費	①	①7地区公民館の環境整備	—	教育部 中央公民館	本市の地区公民館は、ほとんどが開設から40年以上経過し、老朽化が進んでいる。老朽化に伴う施設の改修、修繕及び経年劣化による備品の置替を行う。また、地区公民館を利用する地域住民の利便性向上のため必要な改修、備品整備を行う。	平成23年度	未確定	362	479	300	1,300	—	◎	—	—	—	—	施設利用者の利便性の向上及び施設の老朽化に対応するため、必要な経費である。	公民館は地域コミュニティの拠点として重要な役割を担っているため、優先順位を高いものから整備をお願いしたい。	
740	地域教育力活性化事業	—	—	—	教育部 中央公民館	地域住民の協力により、子どもたちが、伝承遊びや行事を通して郷土に誇りを持ち、地域社会の一員としての自覚を育てる。また、地域住民にとっても子どもたちとの触れ合いを通し、地域の子どもは地域で育てるという気風を高めるとともに、高齢者等の生きがいづくりに寄与できる。加えて、異年齢の子どもたちでの遊びや体験活動を通して、自主性や創造性、社会性を育む。	平成14年度	未確定	388	442	811	811	—	◎	—	—	—	—	—	本事業は、子どもを中心に地域社会の連携を図る重要な事業であり、継続した取組が必要	少子高齢化が進む中で、本事業は有効な取組だとえるため、継続した事業実施と併せて積極的な情報発信もお願いしたい。
741	中央公民館災害復旧事業	③	③中央公民館建設（現在地 建替）	○	教育部 中央公民館	熊本地震により被災した中央公民館復旧のため、建て替えを行う。	平成28年度	平成31年度	610	19,608	125,935	0	◎ 拡 充	—	—	—	—	—	熊本地震被災による災害復旧事業	供用に向け、早急に再建をしていただくようお願いしたい。また、完成後は、施設を活用した取り組みについても、積極的に実施していただきたい。	
742	中央公民館分館耐震改修事 業	③	③中央公民館分館復旧工事	○	教育部 中央公民館	熊本地震により被災した中央公民館分館の耐震補強工事を行う。	平成28年度	平成30年度	1,962	711	5,225	0	① 拡 充	—	—	—	② 完 了	—	施設利用者の安全性の確保と避難所としての活用するために必要な事業である。	完成後は、施設を活用した取り組みについても、積極的に実施していただきたい。	

No.	事業名	属性			担当部署	事業概要	実施年度		事業費（千円）				評価					評価理由			
		マニフェスト	主要マニフェスト	復興計画			開始	終了	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)	H31 (見込)	新規・拡充	現状維持	規模縮小	見直し・統合	休止・廃止	終了・完了	担当課 (1次評価)	審査会 (2次評価)	
753	小西行長関連事業	—	—	—	教育部文化課	小西行長の人物像や国内外での活躍・功績を再評価することによって新たな地域資源を生み出し、宇土市の歴史遺産や伝統文化と併せて地域の活性化並びに観光の振興を図る。具体的には小西行長に関連した研究を発表していただく講演会を開催、小西行長への理解を一般の方へ深めてもらう。また、史料調査を行い、最新の成果を「うと学研究」に掲載。小西行長の研究拠点として、広く県内外の方々と共に共有を深める。	平成20年度	未確定	303	142	376	500	—	◎	—	—	—	—	—	平成21年から始まり通算20回を数える「うみがえる小西行長公」講演会は、県内外から毎回100名を超える参加があり、宇土の歴史講演会として定着しているコンテンツ。宇土市民や全国の小西行長愛好家のみならず歴史愛好家から継続を望む声が多い。	担当課評価によると県内外からの参加者が多いようだが、成果指標によると昨年より参加者が減少しており、目標が達成できていない状況である。広く一般の方にも知ってもらうため、「行長しゃん」の積極的な活用等についても検討していただきたい。
754	太鼓活用事業	—	—	—	教育部文化課	江戸時代から残る「雨乞い太鼓」は、日本を代表する民俗文化財の一つである。この太鼓を活用して、市民の誇りの再生、地域社会における連携の緊密化、市民意識の高揚と産業振興を図ることを目的としている。 市民の主体的な文化・芸術活動を促進するため、「宇土太鼓フェスティバル」への支援を行うとともに、太鼓文化の保存継承のため、太鼓教室を開催する。	—	未確定	934	745	1,641	5,550	① 拡充	②	—	—	—	—	「宇土雨乞い太鼓」が国重要有形民俗文化財に指定されたことにより、本市の太鼓文化の保存継承、そしてPRのため事業を展開する必要がある。また、文化財として適正に保存・管理するため、今後は太鼓収蔵館の空調設備や防災・防犯設備を充実させる必要がある。	「宇土雨乞い太鼓」が国重要有形民俗文化財の指定を受けたことは、太鼓活用への後押しやPRになる。H31年度から、太鼓収蔵館の整備等へ事業拡大していただきたい。	
755	宇土市歴史資料保存活用事業	—	—	—	教育部文化課	宇土市史編纂事業等で収集した歴史的・文化的価値を有する資料を、市民が気軽に活用するための環境整備を行うとともに、市民の方々が歴史・文化により一層興味を持ってもらうよう、これらの資料の持つ価値をPRし、地域活動等につなげていくため事業を実施する。	平成22年度	未確定	2,845	3,484	3,770	4,290	—	◎	—	—	—	—	本市の歴史や社会生活を記録した歴史資料の保存及び活用、それらの研究成果を市民に還元する事業として継続する必要がある。	本市の歴史資料については、後世に継承していく必要があることから、引き続き適切に保存・活用を行っていただきたい。また、教育現場でも活用できるよう、学校教育課や子育て支援課との連携に努めていただきたい。	
756	天神山古墳保存整備事業	—	—	○	教育部文化課	熊本地震及び豪雨災害により、墳丘の一部が崩落し、現在もさらなる崩落の危険にさらされている市指定史跡「天神山古墳」について、史跡の保護と古墳の周面に住む市民の生命・財産の保護というふたつの観点から古墳の復旧や防災工事を行う。	平成30年度	平成34年度	0	0	1,854	24,354	◎ 新規	—	—	—	—	—	平成30年度現在、古墳の復旧方法を模索している段階である。今後はその方法を決め、本格的に復旧工事に入っていく必要があるため。	近隣住民の生命・財産を保護するといった観点から、早急な復旧が必要のため、迅速に対応していただき、計画的に事業実施していただきたい。	
757	宇土市民会館大ホール天井耐震化事業	—	—	○	教育部文化課	東日本震災では、体育館や劇場、商業施設等の大規模空間を有する建築物のうち、比較的新しいものも含めて天井（非構造部材）が脱落する被害が生じ、死傷者を出した施設もあった。宇土市民会館大ホールの天井も非構造部材であるが、既存不適格の状態で使用しているのが現状である。 熊本地震では幸いにも天井は落下しなかったが、年間利用者が9万人を超える施設であり、来館者の安全確保のために耐震天井への改修が必要である。	平成30年度	平成32年度	0	0	1,311	22,578	◎ 新規	—	—	—	—	—	天井の改修が必要と判断された場合、入館者の安全を確保することが必要のため。	来館者の安全を確保するため早急の実施し、他に整備が必要な箇所がないかを見極め、取り組んでいただきたい。	
758	教育委員会庁舎（新本庁舎に統合予定）の用途検討	③	③教育委員会庁舎（新本庁舎に統合予定）の用途検討	—	教育部文化課	新庁舎への機能移転後の現教育委員会庁舎の用途を検討し、有効活用する。 ※第3期マニフェスト「6文化、生涯学習活動の活動環境整備」にも該当。	平成30年度	平成33年度	0	0	0	200	◎ 新規	—	—	—	—	—	歴史資料や遺跡から出土した文化財は、地域の歴史・文化を正しく理解するために欠くことができないものであるが、宇土が誇る貴重な文化遺産を後世へ継承し、公開活用するために歴史資料館としての整備が必要であるため。	歴史資料や文化財は、宇土市の財産として後世に継承するために、他事業と一体的に行い、より効果的な事業実施をお願いしたい。また、総合的な活用スペースにおいては、関係課と連携し、多くの利用者が活用できるよう整備していただきたい。	
759	船場橋解体修理事業	③	③船場橋解体修理+河道拡張	○	教育部文化課	熊本地震で被災した市指定文化財である船場橋の災害復旧を行うとともに、船場川の河床掘削等の改修を行い、河道拡張を図る。	平成28年度	平成31年度	0	0	27,238	68,954	◎ 拡充	—	—	—	—	—	解体及び復元工事の実施だけでなく、その過程を広く公開することにより、文化財の保存と活用の更なる推進につなげる必要があるため。	船場橋は市指定の文化財であるとともに市のシンボルでもあるため、確実な復旧工事をお願いしたい。また、復元過程を公開することは、熊本地震の影響や文化財の重要性を市民等に理解してもらう機会となるため、工事と同時並行で実施していただきたい。	
760	御興来海岸の日本遺産への認定検討	③	③御興来海岸の日本遺産への認定検討	—	教育部文化課	御興来海岸を含む、住吉から赤瀬にかけての有明海沿岸一帯について、「日本遺産」への認定に向けて検討する。	平成30年度	平成33年度	0	0	0	0	◎ 新規	—	—	—	—	—	御興来海岸の恒久的な景観の保全も必要であるが、その価値や魅力を積極的に発信することによって更なる来訪者の増加を促し、地域活性化へとつなげることも重要であるため。	御興来海岸は、宇土市の代表的な観光名所であるため、日本遺産に認定を受けた場合の恩恵は大きなものと思われる。宇土市の知名度向上や地域活性化のため、積極的な実施をお願いしたい。	
761	図書館施設管理事業（図書館耐震改修事業）	—	—	—	教育部図書館	宇土市立図書館を、耐震診断の結果を受けて、改修（補強等）工事を行うもの。	平成29年度	平成31年度	0	2,943	0	45,396	—	◎	—	—	—	—	平成30年度工事入札不調により、平成31年度の工事完了を目指す。	図書館を利用する市民や連携中核都市圏域の住民が安心して利用することができるよう、今後も施設の状況に注意し、早急な耐震改修を実施していただきたい。	
762	給食センター施設の充実	—	—	—	教育部給食センター	施設の整備・点検を行い実態を把握し、計画的に機器等を整備し施設設備の充実を図る。	平成22年度	未確定	1,105	28,247	17,930	20,000	—	◎	—	—	—	—	給食センターが建設されて約40年経過しており、施設及び設備の老朽化が多岐にわたりに進んでいるため、整備を実施して給食業務の充実を図るために継続する。	食の安全については、保護者の関心も高い部分であるため、ソフト面の定期的な見直しとともに、引き続き計画的なハード面の更新をお願いしたい。	
764	「公正公明選挙」の啓発	①	①「公正公明選挙」の啓発	—	選挙管理委員会	投票環境改善として、特に、投票率が低く、多数の有権者を有する地域に、期日前投票所を増設し、投票率の向上を図る。具体的には、花園地区に期日前投票所を増設する。開始は、平成31年7月に任期満了を迎える参議院議員通常選挙から予定 (H29.10.22執行 衆院選の投票率) <>は期日前の投票率 単位：％ 宇土56.63<24.54> 花園50.46<16.03> 轟52.76<23.84> 緑川51.31<19.90> 網津51.36<21.25> 走湯51.67<21.51> 網田52.00<16.50>	平成22年度	未確定	0	0	0	5,000	—	◎ 拡充	—	—	—	—	—	投票環境の拡充を図り、投票率を向上させるため。	場所の設置においては、多数の有権者を有するが投票率が低い原因が分析し、対応方法を検討した上で、増設をお願いしたい。また、成果指標を設定し、増設による確実な投票率向上に向けた啓発をお願いしたい。